伊那市過疎地域持続的発展計画

（令和３年度～令和７年度）

長野県伊那市

目　次

第１章　基本的な事項 **1**

１　過疎地域の現状と課題 1
（１）概況 1
（２）人口の動向 5
（３）財政状況 13
（４）過疎対策の成果 15

２　過疎地域持続的発展の基本的な方向 19
（１）総合的な取組の方向 19
（２）地域の持続的発展に関する目標 19
（３）計画の達成状況の評価 19
（４）計画期間 19

３　他の計画等との関連について 20

第２章　実施すべき施策に関する事項 **21**

１　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 21
（１）現状と課題 21
（２）基本的な方針 22
（３）施策の展開 22

２　産業の振興、観光の開発 25
（１）現状と課題 25
（２）基本的な方針 32
（３）施策の展開 34
（４）産業振興促進事項 41

３　地域における情報化 45
（１）現状と課題 45
（２）基本的な方針 46
（３）施策の展開 47

４　交通施設の整備、交通手段の確保 50
（１）現状と課題 50
（２）基本的な方針 53
（３）施策の展開 53

５　生活環境の整備 58
（１）現状と課題 58
（２）基本的な方針 62

（３）施策の展開 63

６　子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上・増進 67
（１）現状と課題 67
（２）基本的な方針 71
（３）施策の展開 71

７　医療の確保 77
（１）現状と課題 77
（２）基本的な方針 78
（３）施策の展開 78

８　教育の振興 80
（１）現状と課題 80
（２）基本的な方針 83
（３）施策の展開 84

９　集落の整備 89
（１）現状と課題 89
（２）基本的な方針 91
（３）施策の展開 91

10　地域文化の振興等 94
（１）現状と課題 94
（２）基本的な方針 95
（３）施策の展開 95

11　再生可能エネルギーの利用の推進 98
（１）現状と課題 98
（２）基本的な方針 98
（３）施策の展開 98

第３章　その他地域の持続的発展に関し必要な事項 99

事業計画（令和３年度～７年度）　過疎地域持続発展特別事業分（再掲） 102

第１章　基本的な事項

１　過疎地域の現状と課題

（１）概況

ア　自然的条件

≪伊那市全体≫

本市は長野県の南部に位置し、南東側は南アルプスを境に山梨県と静岡県に接し、西側は中央アルプスを境に木曽地域に接しています。市域の東部に南アルプス国立公園、三峰川水系県立公園を、西部に中央アルプス国定公園を有し、南アルプスと中央アルプスの２つのアルプスがそびえています。この２つのアルプスに抱かれた中央部には、標高約 600ｍの伊那盆地が開け、天竜川が三峰川やその支流を合わせて南下し、天竜川に交わる形で扇状地や段丘崖が形成されており、広大なパノラマが展開しています。

市域面積は 667.93 ㎢で、県内では松本市、長野市に次いで３番目に広く、その 83.1％を林野が占めており、可住地面積は 21.4％です。

年間の平均気温は約 12℃で、内陸的な気候となっています。日照時間が長く、夏期は冷涼、冬期は降雪の少ない住みよい環境で、地震や台風などの大きな災害が少なく自然環境に恵まれています。

≪高遠町地区≫

本地区は市の北東部に位置し、標高 708ｍから 1,955ｍに及ぶ高低差があります。地区面積は 139.36 ㎢で、その 85.0％を林野が占めています。地形は中央構造線に沿う細長い縦谷で、地質は複雑な構造を有しており、谷間に沿って集落が形成されています。

高遠町地区の中心地から伊那市街地までは、国道 361 号で約 9㎞の距離があります。

気候は、冬は寒さが厳しいものの降水量は少なく、夏は湿度が低く空気が新鮮で過ごしやすい環境に恵まれています。

≪長谷地区≫

本地区は、市の南東部に位置し、仙丈ヶ岳をはじめとする南アルプス国立公園北部の 3,000ｍ級の名峰を 10 座有しています。地区面積 320.81 ㎢の 96.2％が林野で、そのうち国有林が 202.26 ㎢を占めています。

南アルプスを源とする三峰川は、地区内の美和ダムによって美和湖を形成した後、高遠町地区を経て伊那市街地で天竜川と合流します。この三峰川流域のわずかな平坦地と、比較的緩るやかな扇状地に耕地が開かれ、集落が点在しています。

気候は、夏は冷涼で、居住地域では冬期の降雪も少なく自然環境に恵まれています。

イ　歴史的条件

≪伊那市全体≫

天竜川や三峰川が形成する段丘崖上段には、古くから至る所に集落が存在し、多くの遺跡が出土しています。

戦国時代に甲斐の武田信玄が南信濃一体を勢力下とした後、織田氏の勢力下に入り、さらに江戸時代には高遠藩が治めていました。

明治の廃藩置県後は、上伊那地域の農業・商業の中心となり、明治 27 年には郡役所が設置されました。明治 30 年の市町村制施行により伊那町が誕生し、昭和 29 年には伊那町を中心とした 1 町 5 村が合併して旧伊那市が誕生し、その後、昭和 40 年には西春近村を合併しました。そして、平成 18 年 3 月 31 日に旧伊那市・旧高遠町・旧長谷村が合併して新「伊那市」が誕生し、上伊那地域の政治・経済・文化・教育・交通の中心都市として、更なる発展を目指して、まちづくりを進めています。

≪高遠町地区≫

本地区には古くから豪族が住んでおり、鎌倉時代から要害の地として知られ、約 700 年間高遠城がこの地に築かれていました。江戸時代には高遠藩が置かれ、上伊那地域の中心地として繁栄してきました。

廃藩置県により高遠県が置かれ、明治 8 年には、西高遠町・東高遠町として県下で最も早く町制が敷かれました。昭和 22 年には両町が合併して高遠町となり、昭和 31 年に長藤村と三義村、同 33 年には藤澤村、同 39 年には河南村を合併しました。その後、平成 18 年 3 月 31 日の合併を経て今日に至っています。

歴史的経過から、数多くの文化財や名所旧跡を有しており、「天下第一の桜」と称される高遠城址公園のタカトオコヒガンザクラは日本三大桜の名所のひとつとして全国に知られています。

≪長谷地区≫

本地区は、明治の廃藩置県により高遠藩から筑摩県に編入されました。当時は 5 か村に分かれていましたが、合併と分離を経て、明治 22 年の市町村制の施行とともに、非持村・溝口村・黒河内村の 3 か村が合併して美和村に、中尾村・市野瀬村・杉島村・浦村の 4 か村が合併して伊那里村となりました。その後、昭和 34 年に美和村と伊那里村が合併して長谷村が発足し、平成 18 年 3 月 31 日の合併を経て今日に至っています。

ウ　社会経済的条件

≪伊那市全体≫

本市は、中央自動車道、国道 152 号・153 号・361 号、JR 飯田線によって県内主要都市へのアクセスが容易で、首都圏と中京圏のほぼ中間に位置していることから、商工業にとって優位な立地条件となっています。

本市では、農業・商業・工業がバランスよく発展しています。

農業は、肥沃な土地、良質な三峰川水系の水などの恵まれた自然環境を生かした稲作を始め、野菜・果樹・花卉栽培などが盛んです。しかし、平野部では宅地化による優良農地が減る一方、中山間地域では高齢化と過疎化に加え、有害鳥獣被害による農業の衰退が懸念されています。

工業は、電気・精密・機械・食品などの製造業が発展し、製造品出荷額も増加しており、いくつもの工業団地が市内に形成されています。

商業は、市街地を中心に中小の小売店や郊外型の大型店などが立地しています。年間約 160 万人の観光客が訪れますが、イメージアップや PR を更に強化することが求められています。

≪高遠町地区≫

明治までは上伊那地域の産業、経済の中心地として繁栄してきましたが、上伊那地域の経済の中心地が旧伊那市へと移行するのに伴い衰退が進み、昭和 30 年代の高度経済成長期における大都市への産業と人口の集中により、この傾向は一層顕著になりました。

交通は、国道 152 号が南北に延び、地区の中心地で国道 361 号の終点と接続しています。国道 152 号は、整備が進められているものの未改良区間や狭あいな部分があり、地区内の県道芝平高遠線も急カーブや狭あい箇所が存在します。

産業は、高遠城址公園の桜やローズガーデン、史跡や石仏群などを生かした観光業、木材加工や精密・食品関連の製造業、稲作・花卉栽培・果樹・畜産などの農業が中心となっています。

≪長谷地区≫

地区内を縦断し、北は高遠町地区、南は下伊那郡大鹿村へ通じている国道 152 号は、沿線集落の住民の生活道路として重要な役割を担っていますが、下伊那郡大鹿村へ続く分杭峠、駒ヶ根市に通じる中沢峠付近は、急カーブと狭あいな場所が多い路線となっています。

本地区は、本格的な登山や手軽なキャンプなど幅広い誘客の受け皿となる豊かな自然環境を有しており、南アルプスの玄関口として山岳観光の振興に取り組んでいます。

その一方で、南信地域は、過去に甚大な豪雨災害（伊勢湾台風や 36 災害等）に見舞われており、流域治水の観点からも本地区内の治山治水は極めて重要ですが、人口（特に若者）の減少や少子高齢化によって、地区内の森林保全や農地の維持管理が困難になることが危惧されます。

過疎の状況

≪高遠町地区≫

昭和の高度経済成長は、地方の第 1 次産業従事者と学校卒業者の都市部への流出をもたらし、本地区の人口は急激に減少しました。

人口減少は、昭和 50 年代には一時鈍化しましたが、昭和 60 年以降は

再び減少率が高くなり、平成７年から平成27年の20年間で25.4%の減少となっています。人口構成では、年少人口と生産年齢人口が減少する一方、老齢人口が著しく増加しています。

これまで、相互扶助による地域づくりを目指し、農林業などの産業基盤の整備、生活環境の改善、定住促進、交通対策、福祉・教育基盤の整備及び安心して快適な生活を送るためのインフラ整備を戦略的に進めてきました。今後は、歴史・伝統・文化・観光資源・特産品などの地域資源を生かした地域の活性化を図るとともに、若者が誇りと生きがいを持ち、高齢者が安心して暮らせる魅力あるまちづくりを進めるとともに、住民との協働を更に推進することが求められています。

≪長谷地区≫

36災害と美和ダム建設による集団移住を契機に、当地区の人口は急激に減少し、現在でも若年層や生産年齢人口の流出は続いています。本地区の高齢者比率は令和２年４月１日現在で50.1%にまで達し、本格的な超高齢化を迎えています。

特に高齢化に伴う第１次産業人口の減少は、有害鳥獣被害による生産意欲の減退も加わって深刻な状況となっており、荒廃農地や空き家の増加への対応が大きな課題となっています。

これまで、道の駅南アルプスむら長谷の施設整備や南アルプスの玄関口としての山岳観光の推進、分杭峠のゼロ磁場による「気の里」ブランドの開発など、地域資源を生かしたまちづくりを進めてきました。また、生活環境の向上と住みやすさを実感できるインフラ整備を進め、定住促進に取り組んできました。

少子高齢化が進行する中、より良いコミュニティを築くため、住民がこの地区にどのように根ざし、どのように生活するかを考え、真に豊かでゆとりある地域づくりが求められています。

産業構造の変化、地域の経済的な立地特性と社会的発展の方向の概要

≪高遠町地区≫

昭和の高度経済成長期を経て、産業構造は第１次産業から第２次・第３次産業へと大きくシフトしてきました。

地区内の第１次産業のほとんどは農業で、小規模・零細経営の第２種兼業農家が主体となっています。これまで、農業基盤整備により経営の効率化と農地の保全に努めてきましたが、高齢化と担い手不足、有害鳥獣被害の増加などを背景に、就業者数は大きく減少しています。

製造業と建設業を中心とする第２次産業は、高度経済成長とともに就業者数が増加しましたが、生産拠点の海外移転などが要因となり、長期的に減少傾向にあります。

一方、サービス業や卸･小売業･飲食店を中心とする第３次産業は漸増傾向で、平成７年には第２次産業の就業者数を上回り、種々のサービス

需要が年々拡大しています。

また、生活圏・経済圏は、交通基盤の整備や自動車交通の発達により、通勤や通学、日常の買い物などの多くが地区外となっています。

今後、農業に関しては集落営農組織の経営基盤の強化、農業体験等による都市との交流、魅力ある農業の継続と楽しめる農業の実現に向けた一層の取組が求められます。また、第２次・第３次産業の企業誘致や起業支援に努めるとともに、地域資源として高いポテンシャルを有する桜と歴史、文化を活用した観光産業、これらと連携した商工業の振興を図る必要があります。

≪長谷地区≫

産業の中心が農林業であった昭和 35 年には、第 1 次産業に従事する就業者は全体の 75.5%を占めていましたが、平成 27 年には 14.1%に減少しています。農林業従事者の高齢化と後継者不足が大きな問題となっています。

一方、製造業と建設業を中心とする第 2 次産業、サービス業や卸･小売業･飲食店を中心とする第 3 次産業の割合は増加しているものの、中小･零細規模の企業･事業者が多く、経済情勢の変動による影響を受けやすく不安定です。また、就業者の高齢化も進んでおり、地区内の労働力不足や事業継承が課題となっています。

生活圏・経済圏は、交通基盤の整備や自動車交通の発達により、通勤や通学、日常の買い物などの多くが地区外となっています。

今後は、地域の有する豊かな自然環境を生かした移住の促進、また、南アルプスの玄関口としての施設と環境整備による山岳観光の一層の推進などを通じ、地域の活性化を図る必要があります。

（２）人口の動向

≪伊那市全体≫

本市の人口は、平成 27 年国勢調査で 68,271 人となっており、長野県内では、長野市・松本市・上田市・飯田市・佐久市・安曇野市に次いで 7 番目の人口規模となっています。

年齢構成比の推移をみると、年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15 歳から 64 歳まで）が減少している一方、老年人口（65 歳以上）が増加しており、少子高齢化が進行しています。また、核家族化の進行や単身世帯の増加により世帯数は年々増えており、平成 27 年には 26,231 世帯、一世帯当たり人員は 2.60 人となっています。

平成 12 年から平成 27 年の国勢調査を基に、コーホート変化率法を用いた推計では、令和 12 年には伊那市の人口は 60,132 人にまで減少し、老年人口の割合は 35.4%に達すると見込まれます。一方、世帯数は引き続き増加し、令和 12 年には 27,500 世帯に達し、一世帯当たり人員は 2.19 人まで減少することが見込まれます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後 10 年間で、伊那市の人口は約 6,600 人減少すると推計され、令和 27 年には、総人口が 5 万人を大きく割り込むと予想されており、このまま人口減少に歯止めがかからなければ、市の活力の減退は不可避と言わざるをえません。

≪高遠町地区≫

昭和 50 年に 9,328 人だった本地区の人口は、平成 27 年には 5,628 人に減少し、40 年前の約 60%となっています。昭和 30 年代後半から昭和 40 年代に比べて減少幅は小さくなったものの、昭和 60 年から平成 7 年の 10 年間で 8.9%減少しました。以降、平成 7 年から平成 17 年では 8.7%、平成 17 年から平成 27 年では 18.2%減少しています。

世帯数は、昭和 50 年の 2,583 世帯から平成 27 年には 2,109 世帯となり、40 年前の約 81%となっています。年齢別人口では、昭和 50 年と平成 27 年を比較すると、年少人口は 64.7%減少（1,798 人→634 人）しており、構成比も 19.3%から 11.3%へ減少しています。生産年齢人口は 54.9%減少（6,064 人→2,737 人）し、構成比は 65.0%から 48.6%に減少しています。一方、老年人口は 53.9%増加（1,466 人→2,257 人）し、構成比も 15.7%から 40.1%へ大幅に増加しており、少子高齢化が進行しています。

平成 12 年から平成 27 年の国勢調査を基に、コーホート変化率法を用いた推計では、令和 12 年には高遠町地区の人口は 4,216 人にまで減少し、老年人口の割合は 47.1%に達すると見込まれます。

≪長谷地区≫

昭和 50 年に 2,911 人だった本地区の人口は、平成 27 年には 1,729 人と 40 年前の 59.3%に減少しました。昭和 30 年代後半から昭和 40 年代に比べて減少幅は小さくなったものの、昭和 60 年から平成 7 年の 10 年間で 8.5%減少しました。以降、平成 7 年から平成 17 年では 8.0%、平成 17 年から平成 27 年では 16.2%減少しています。

昭和 50 年に 723 世帯だった世帯数は平成 27 年には 590 世帯となり、40 年前の約 81%にまで減少しています。年齢別人口では、昭和 50 年と平成 27 年を比較すると、年少人口は 68.7%減少（508 人→159 人）しており、構成比も 17.5%から 9.2%へ大幅に減少しています。生産年齢人口は、59.4%減少（1,875 人→761 人）し、構成比は 64.4%から 44.0%に減少しています。一方、老年人口は 53.2%増加（528 人→809 人）し、構成比も 18.1%から 46.8%へ大幅に増加しており、少子高齢化が進行しています。

平成 12 年から平成 27 年の国勢調査を基に、コーホート変化率法を用いた推計では、令和 12 年には長谷地区の人口は 1,283 人にまで減少し、老年人口の割合は 53.5%に達すると見込まれます。

表１－１（１）人口の推移（国勢調査）過疎地域合算

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 17,268	人 15,133	% △ 12.4	人 13,425	% △ 11.3	人 12,239	% △ 8.8	人 11,458	% △ 6.4
0歳～14歳	5,386	4,038	△ 25.0	2,905	△ 28.1	2,306	△ 20.6	2,061	△ 10.6
15歳～64歳	10,257	9,429	△ 8.1	8,618	△ 8.6	7,939	△ 7.9	7,299	△ 8.1
うち 15歳～29歳(a)	3,113	2,526	△ 18.9	2,342	△ 7.3	2,185	△ 6.7	1,829	△ 16.3
65歳以上 (b)	1,625	1,666	2.5	1,902	14.2	1,994	4.8	2,098	5.2
(a)／総数 若年者比率	% 18.0	% 16.7	－	% 17.4	－	% 17.9	－	% 16.0	－
(b)／総数 高齢者比率	% 9.4	% 11.0	－	% 14.2	－	% 16.3	－	% 18.3	－

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 11,134	% △ 2.8	人 10,577	% △ 5.0	人 9,979	% △ 5.7	人 9,268	% △ 7.1	人 8,919	% △ 3.8
0歳～14歳	1,899	△ 7.9	1,628	△ 14.3	1,352	△ 17.0	1,118	△ 17.3	1,029	△ 8.0
15歳～64歳	6,965	△ 4.6	6,276	△ 9.9	5,519	△ 12.1	4,926	△ 10.7	4,626	△ 6.1
うち 15歳～29歳(a)	1,599	△ 12.6	1,468	△ 8.2	1,363	△ 7.2	1,217	△ 10.7	1,019	△ 16.3
65歳以上 (b)	2,270	8.2	2,673	17.8	3,108	16.3	3,224	3.7	3,264	1.2
(a)／総数 若年者比率	% 14.4	－	% 13.9	－	% 13.7	－	% 13.1	－	% 11.4	－
(b)／総数 高齢者比率	% 20.4	－	% 25.3	－	% 31.1	－	% 34.8	－	% 36.6	－

区分	平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 8,266	% △ 7.3	人 7,380	% △ 10.7
0歳～14歳	919	△ 10.7	793	△ 13.7
15歳～64歳	4,204	△ 9.1	3,498	△ 16.8
うち 15歳～29歳(a)	797	△ 21.8	656	△ 17.7
65歳以上 (b)	3,143	△ 3.7	3,066	△ 2.4
(a)／総数 若年者比率	% 9.6	－	% 8.9	－
(b)／総数 高齢者比率	% 38.0	－	% 41.5	－

※「総数」には、年齢不詳を含む。

表１－１（１）人口の推移（国勢調査）伊那市全体

区分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 68,691	人 67,077	% △ 2.3	人 65,347	% △ 2.6	人 66,707	% 2.1	人 67,544	% 1.3
0歳～14歳	19,986	16,859	△ 15.6	15,018	△ 10.9	14,956	△ 0.4	14,821	△ 0.9
15歳～64歳	43,191	44,227	2.4	43,493	△ 1.7	43,946	1.0	43,718	△ 0.5
うち 15歳～29歳(a)	15,462	15,031	△ 2.8	13,963	△ 7.1	13,266	△ 5.0	11,786	△ 11.2
65歳以上 (b)	5,514	5,991	8.7	6,836	14.1	7,805	14.2	9,005	15.4
(a)／総数 若年者比率	% 22.5	% 22.4	－	% 21.4	－	% 19.9	－	% 17.4	－
(b)／総数 高齢者比率	% 8.0	% 8.9	－	% 10.5	－	% 11.7	－	% 13.3	－

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 70,144	% 3.8	人 70,639	% 0.7	人 72,229	% 2.3	人 71,552	% △ 0.9	人 71,788	% 0.3
0歳～14歳	14,471	△ 2.4	13,017	△ 10.0	12,049	△ 7.4	11,211	△ 7.0	10,867	△ 3.1
15歳～64歳	45,271	3.6	45,286	0.0	45,549	0.6	44,151	△ 3.1	43,468	△ 1.5
うち 15歳～29歳(a)	12,134	3.0	12,483	2.9	12,945	3.7	12,154	△ 6.1	10,542	△ 13.3
65歳以上 (b)	10,402	15.5	12,336	18.6	14,631	18.6	16,189	10.6	17,449	7.8
(a)／総数 若年者比率	% 17.3	－	% 17.7	－	% 17.9	－	% 17.0	－	% 14.7	－
(b)／総数 高齢者比率	% 14.8	－	% 17.5	－	% 20.3	－	% 22.6	－	% 24.3	－

区分	平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 71,083	% △ 1.0	人 68,271	% △ 4.0
0歳～14歳	10,235	△ 5.8	9,226	△ 9.9
15歳～64歳	41,919	△ 3.6	38,149	△ 9.0
うち 15歳～29歳(a)	9,230	△ 12.4	8,285	△ 10.2
65歳以上 (b)	18,929	8.5	20,421	7.9
(a)／総数 若年者比率	% 13.0	－	% 12.1	－
(b)／総数 高齢者比率	% 26.6	－	% 29.9	－

※「総数」には、年齢不詳を含む。

表１－１（２）人口の推移（住民基本台帳）過疎地域合算

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	増減率（%）	実数（人）	構成比（%）	増減率（%）
総数	人 9,665	－	人 9,380	－	% △ 2.95	人 8,694	－	% △ 7.31
男	4,631	% 47.92	4,470	% 47.65	△ 3.48	4,112	% 47.30	△ 8.01
女	5,034	52.08	4,910	52.35	△ 2.46	4,582	52.70	△ 6.68

区分		平成27年3月31日			令和2年3月31日		
		実数（人）	構成比（%）	増減率（%）	実数（人）	構成比（%）	増減率（%）
総数 （外国人住民除く）		人 7,759	－	－	人 7,079	－	% △ 8.76
男 （外国人住民除く）		3,673	% 47.34	－	3,383	% 47.79	△ 7.90
女 （外国人住民除く）		4,086	52.66	－	3,696	52.21	△ 9.54
参考	男（外国人住民）	9	25.71	－	15	30.61	66.67
参考	女（外国人住民）	26	74.29	－	34	69.39	30.77

表１－１（２）人口の推移（住民基本台帳）伊那市全体

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数（人）	構成比（%）	実数（人）	構成比（%）	増減率（%）	実数（人）	構成比（%）	増減率（%）
総数	人 73,534	－	人 73,777	－	% 0.33	人 70,276	－	% △ 4.75
男	35,840	% 48.74	35,869	% 48.62	0.08	34,360	% 48.89	△ 4.21
女	37,694	51.26	37,908	51.38	0.57	35,916	51.11	△ 5.25

区分		平成27年3月31日			令和2年3月31日		
		実数（人）	構成比（%）	増減率（%）	実数（人）	構成比（%）	増減率（%）
総数 （外国人住民除く）		人 68,139	－	－	人 65,081	－	% △ 4.49
男 （外国人住民除く）		33,421	% 49.05	－	31,995	% 49.16	△ 4.27
女 （外国人住民除く）		34,718	50.95	－	33,086	50.84	△ 4.70
参考	男（外国人住民）	595	40.89	－	789	44.28	32.61
参考	女（外国人住民）	860	59.11	－	993	55.72	15.47

表１－１（３）人口の見通し　伊那市全体

【　総人口・年齢区分別人口の推計（全市）　】

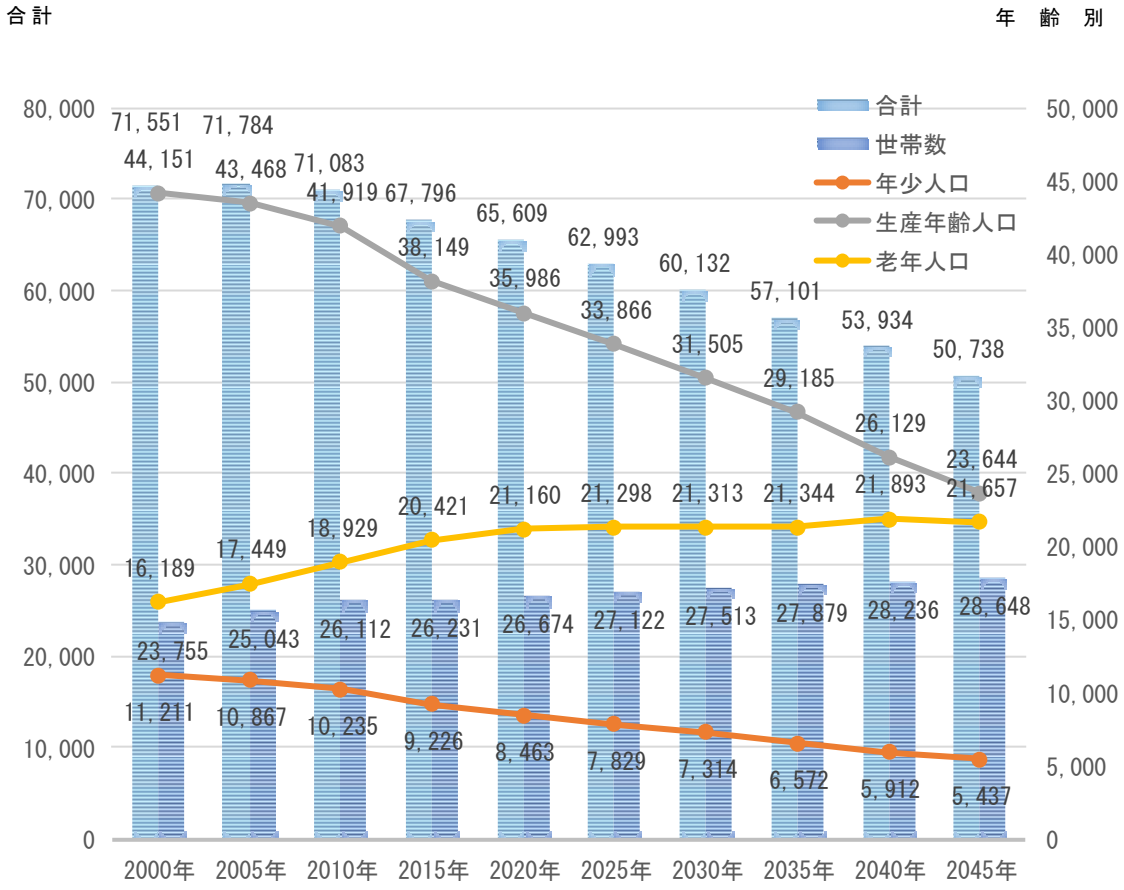

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
年少人口割合	15.7%	15.1%	14.4%	13.6%	12.9%	12.4%	12.2%	11.5%	11.0%	10.7%
生産年齢人口割合	61.7%	60.6%	59.0%	56.3%	54.8%	53.8%	52.4%	51.1%	48.4%	46.6%
老年人口割合	22.6%	24.3%	26.6%	30.1%	32.3%	33.8%	35.4%	37.4%	40.6%	42.7%
平均世帯人員	3.01	2.87	2.72	2.58	2.46	2.32	2.19	2.05	1.91	1.77

※ここでは、所在地区不明の人数は含まれていません。

【　高遠町地区総人口・年齢区分別人口の推計　】

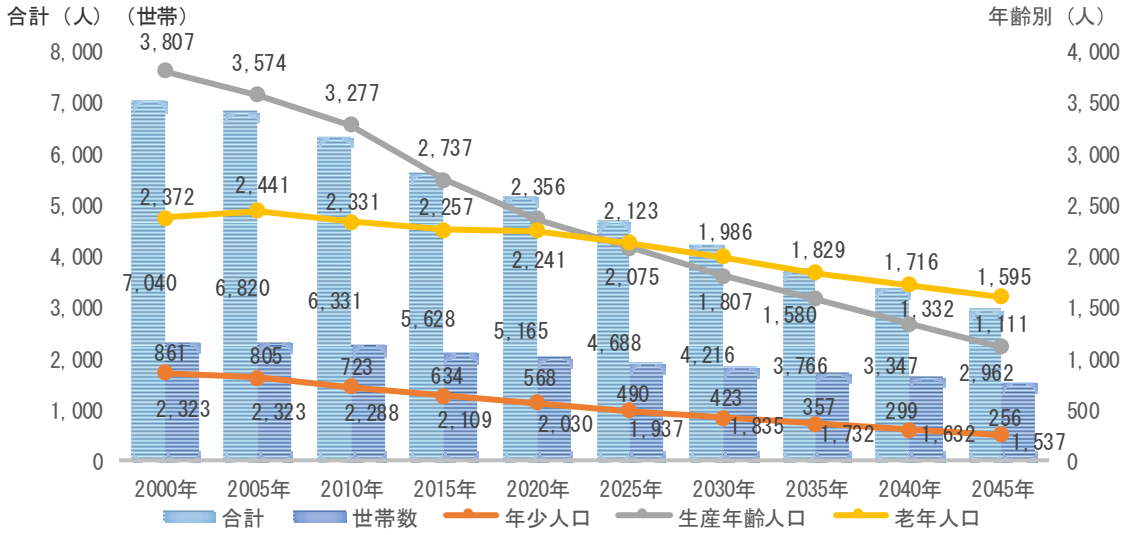

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
年少人口割合	12.2%	11.8%	11.4%	11.3%	11.0%	10.5%	10.0%	9.5%	8.9%	8.6%
生産年齢人口割合	54.1%	52.4%	51.8%	48.6%	45.6%	44.3%	42.9%	42.0%	39.8%	37.5%
老年人口割合	33.7%	35.8%	36.8%	40.1%	43.4%	45.3%	47.1%	48.6%	51.3%	53.8%
平均世帯人員	3.03	2.94	2.77	2.67	2.54	2.42	2.30	2.17	2.05	1.93

【　長谷地区総人口・年齢区分別人口の推計　】

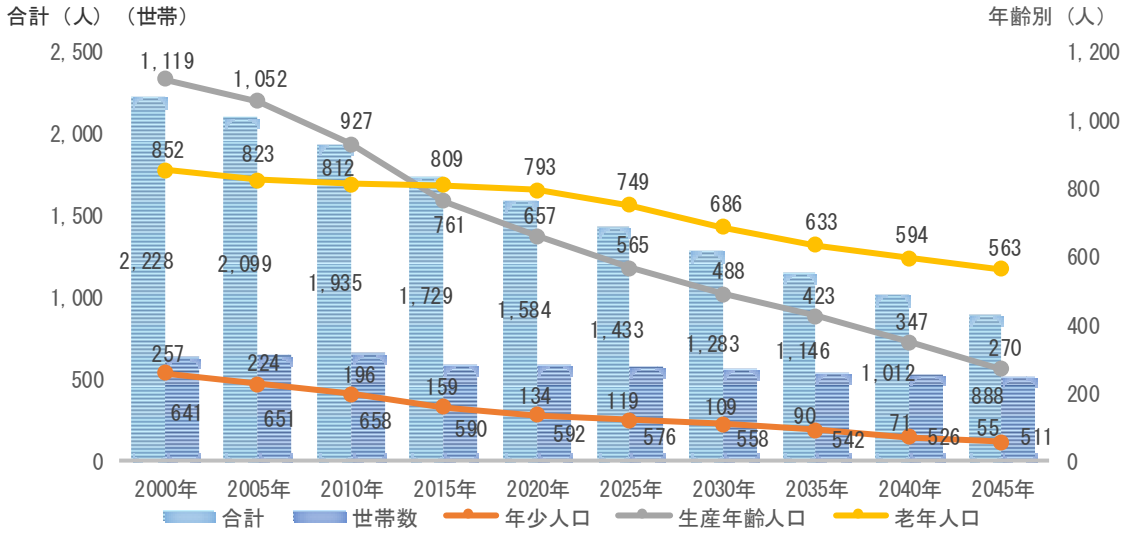

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
年少人口割合	11.5%	10.7%	10.1%	9.2%	8.5%	8.3%	8.5%	7.9%	7.0%	6.2%
生産年齢人口割合	50.2%	50.1%	47.9%	44.0%	41.5%	39.4%	38.0%	36.9%	34.3%	30.4%
老年人口割合	38.2%	39.2%	42.0%	46.8%	50.1%	52.3%	53.5%	55.2%	58.7%	63.4%
平均世帯人員	3.48	3.22	2.94	2.93	2.68	2.49	2.30	2.11	1.92	1.74

【　将来展望を踏まえた将来人口の推計　】

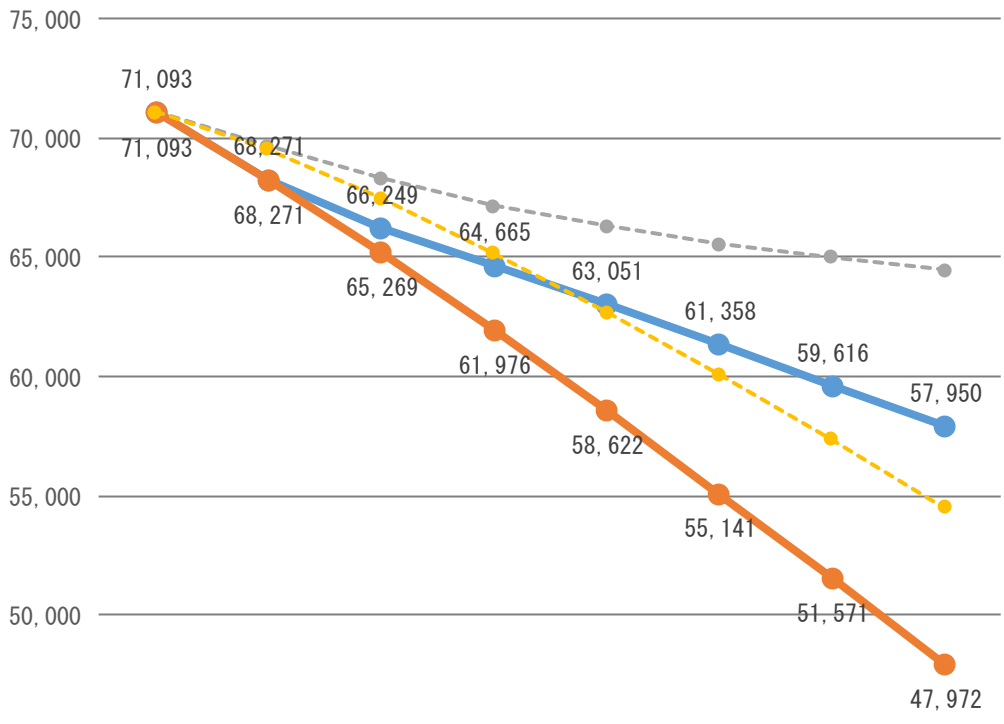

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
地方創生人口ビジョン（第2期）	71,093	68,271	66,249	64,665	63,051	61,358	59,616	57,950
社人研推計（H27国調）	71,093	68,271	65,269	61,976	58,622	55,141	51,571	47,972
地方創生人口ビジョン（第1期）	71,093	69,650	68,338	67,148	66,329	65,573	65,011	64,461
社人研推計（H22国調）	71,093	69,536	67,508	65,181	62,702	60,099	57,393	54,546

（３）財政状況

≪伊那市全体≫

平成 12 年度（合併前の旧伊那市、旧高遠町、旧長谷村の合計）と令和元年度の歳入・歳出総額を比較すると、歳入総額は 5.3%、歳出総額は 4.9%の微増となっています。

項目別にみると、歳入では、一般財源が 2.1%の減少であるのに対し、国庫支出金が 93.7%の大幅増となっています。また、歳出では、義務的経費が 2.7%の微増であるのに対し、投資的経費が 29.5%の大幅減となっています。なお、地方債現在高は約 65 億円（17.4%）減少しています。

≪伊那市の今後の財政運営≫

令和元年度における本市の健全化判断比率は、実質公債費比率が 8.6 と、県内でも高位にあります。また、財政力指数も 0.49 で、県内 19 市平均の 0.58 を下回り 19 市中 17 位です。

人口減少、少子高齢化の進行により、地域の活力衰退や社会保障費の増加が懸念され、今後地方財政を取り巻く状況は厳しくなることが予想されます。

このような状況にあっても、住民サービスの質を落とさないように配慮しながら、各分野において必要な事業を着実に進めていかなければなりません。

また、市町村合併による財源の優遇措置の終了に伴い、合併効果の発揮と一層の歳入の確保・歳出削減が必要であり、引き続き財政健全化を推し進めていくとともに、市民福祉の向上ため、常に市民要望の把握に努めながら、事業の選択・集中と効率的な実施により、満足度の高い行政を実現していく必要があります。

表１－２　財政の状況

（単位：千円）

区　　分	平成12年度				平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和元年度
	3市町村合計	旧伊那市	旧高遠町	旧長谷村				
歳入総額Ａ	34,307,234	25,861,522	5,354,206	3,091,506	34,776,879	32,865,348	37,172,060	36,163,796
一般財源	21,867,370	16,289,876	3,494,368	2,083,126	19,543,253	20,058,935	21,300,259	21,393,460
国庫支出金	1,854,640	1,428,930	297,118	128,592	1,812,171	3,707,821	3,102,393	3,592,694
県支出金	1,545,320	1,053,877	244,869	246,574	1,409,366	1,637,146	1,874,880	2,158,348
地方債	3,497,000	2,530,400	593,500	373,100	3,499,700	3,640,400	3,765,700	3,376,989
うち過疎債	423,400	0	261,200	162,200	1,249,400	158,500	350,300	549,300
その他	5,542,904	4,558,439	724,351	260,114	8,512,389	3,821,046	7,128,828	5,642,305
歳出総額Ｂ	33,233,879	24,987,182	5,269,460	2,977,237	33,734,725	31,682,167	36,043,629	34,863,772
義務的経費	13,179,035	9,926,076	1,804,387	1,448,572	14,011,217	14,197,892	13,673,974	13,537,487
投資的経費	8,134,236	5,413,778	1,501,959	1,218,499	5,670,173	4,110,956	4,820,691	5,728,293
うち普通建設事業費	7,542,477	5,042,159	1,454,151	1,046,167	5,415,696	4,101,787	4,812,806	5,599,635
その他	11,920,608	9,647,328	1,963,114	310,166	14,053,335	13,373,319	17,548,964	15,597,992
うち過疎対策事業費	4,078,480	0	2,223,925	1,854,555	2,833,188	615,659	1,151,164	832,306
歳入歳出差引額Ｃ（Ａ－Ｂ）	1,073,355	874,340	84,746	114,269	1,042,154	1,183,181	1,128,431	1,300,024
翌年度へ繰越すべき財源Ｄ	281,831	209,468	13,990	58,373	1,837	111,938	128,426	335,746
実　質　収　支　Ｃ－Ｄ	791,524	664,872	70,756	55,896	1,040,317	1,071,243	1,000,005	964,278
財政力指数	－	0.567	0.21	0.17	0.5	0.52	0.48	0.49
公債費負担比率	－	－	20.6	16.5	19.3	20.7	16.0	16.4
実質公債費比率	－	－	－	－	－	17.6	11.1	8.6
起債制限比率	－	6.7	7.6	5.5	11.5	－	－	－
経常収支比率	－	73.9	71.8	70.8	84.4	88.6	87.4	89.7
将来負担比率	－	－	－	－	-	125.8	29.7	－
地方債現在高	37,452,874	27,671,207	6,528,911	3,252,756	41,158,611	35,444,704	33,591,687	30,927,923

（４）過疎対策の成果

≪高遠町地区≫

市道改良率は、昭和 45 年度末から平成 2 年度末までにかけて 28.7 ポイント（0.3%→29.0%）の伸びを示したのに対し、平成 2 年度末から令和元年度末までの間は 6.4 ポイント（29.0→35.4%）と、伸び率が著しく低下しています。これは、一部の幹線市道について改良が進む一方、家屋が密集している市街地の生活道路や地形的に改良困難な路線が多い山間地などで改良率が低くなっていることが主な理由です。非過疎市町村と比べ格差があるため、今後も市道の改良を積極的に行う必要があります。

市道舗装率も、昭和 45 年度末の 9.1%から、令和元年度末には 55.9%まで伸びていますが、非過疎市町村に比べれば遅れており、引き続き整備が必要です。

農道は、農業基盤整備事業などにより整備は進んでいるものの、中山間地においては地形的要因や受益戸数が少ないことなどを理由に遅れているのが現状です。

林道は、再生可能エネルギー、CO2 削減、カーボンオフセットなどの公益的機能の発揮と循環型社会の構築の観点から、また、林業経営の合理化、森林の保全・利活用を図るため、引き続き計画的に整備を行う必要があります。

水道普及率は、令和元年度末で 95.9%となっており、老朽化した施設の更新や維持管理の効率化に向けた整備が必要です。

水洗化率は、令和元年度末で 96.5%となっています。公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業による下水道整備とともに、地形的・地理的に不利な地域では特定地域生活排水処理事業を推進し、平成 12 年度に全ての事業が完了していることから、今後は、水道施設と同様に老朽化した施設の更新などが必要です。また、人口減少に伴い、下水処理場の統廃合等を検討する必要があります。

伊那市国保長藤診療所を平成 20 年 3 月に増改築しています。今後、医療機器の計画的な更新と施設の維持管理を適切に行い、診療所の安定的な運営を図るとともに、過疎地域全体の医療体制充実について早急に検討していく必要があります。

≪長谷地区≫

市道改良率は、昭和 45 年度末から平成 2 年度末にかけて 12.7 ポイント（13.2%→25.9%）の伸び率、平成 2 年度末から令和元年度末までの間は 13.1 ポイント（25.9→39.0%）の伸び率を示していますが、非過疎市町村と比べて整備は遅れているため、集落内の生活道路や観光客などの利用が多い幹線道路などについて、引き続き整備が必要です。

市道舗装率も、昭和 45 年度末の 2.9%から令和元年度末には 40.0%まで伸びてきましたが、非過疎市町村との格差は大きく、引き続き整備が必要です。

農道は、農業基盤整備事業の実施に伴い整備が進みましたが、一部地域は未整備であり、今後も整備が必要です。

林道は、広大な森林面積を保有する本地区においては、林業経営の合理化や森林の保全・利活用のために重要であり、作業道を含めた計画的な森林路網の整備が必要です。

水道普及率は、令和元年度末で 100%ですが、老朽化した管路や施設が多く、更新が遅れています。適正な維持管理を行うため、計画的な更新を行う必要があります。

水洗化率は、令和元年度末で 95.6%となっています。今後は、老朽化した施設の計画的な更新や、人口減少等に伴い下水処理場の統廃合等を検討する必要があります。

医療については、平成 22 年度以降、伊那市国保美和診療所が地区内唯一の一般向け医療機関になっています。旧サンハート美和の建物を平成 15 年度に診療所、長谷健康増進センター、やすらぎの家（短期入所施設・デイサービスセンター）の 3 施設に改築したもので、今後、過疎地域全体の医療体制を検討していく中で、計画的な医療機器の更新、施設・設備の老朽化に伴う改修を進める必要があります。

表１－２　（２）主要公共施設の整備状況　過疎地域合算

区　　分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末
市　町　村　道					
改　良　率　（%）	4.3	8.5	27.7	31.9	35.6
舗　装　率　（%）	7.1	19.1	34.1	42.8	47.8
農　　道					
延　　長　（m）	不明	不明	31,287	30,154	30,154
耕地1ha当たり農道延長（m）	－	－	33.4	34.7	66.5
林　　道					
延　　長　（m）	不明	不明	121,441	137,993	151,902
林野1ha当たり林道延長（m）	1.7	2.6	3.1	3.3	3.6
水　道　普　及　率　（%）	36.6	94.9	98.9	99.9	97.4
水　洗　化　率　（%）	0.0	0.3	6.7	70.3	89.4
人口千人当たり病院、診療所の病床数　（床）	8.5	8.5	8.5	2.6	0

区　　分	令和元年度末
市　町　村　道	
改　良　率　（%）	37.2
舗　装　率　（%）	47.9
農　　道	
延　　長　（m）	29,739
耕地1ha当たり農道延長（m）	25.3
林　　道	
延　　長　（m）	151,902
林野1ha当たり林道延長（m）	3.6
水　道　普　及　率　（%）	96.9
水　洗　化　率　（%）	96.3
人口千人当たり病院、診療所の病床数　（床）	0

表１－２　（２）主要公共施設の整備状況　伊那市全体

区　　分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末
市　町　村　道					
改　良　率　(%)	12.6	15.2	37.9	41.4	44.1
舗　装　率　(%)	4.0	32.5	57.6	67.8	71.6
農　　道					
延　　長　(m)	不明	不明	87,329	86,196	86,196
耕地1ha当たり農道延長（m）	－	－	17.8	19.1	16.6
林　　道					
延　　長　(m)	不明	不明	191,170	210,323	230,735
林野1ha当たり林道延長（m）	2.3	3.1	3.7	4.0	4.2
水　道　普　及　率　(%)	44.1	79.5	85.8	96.5	99.1
水　洗　化　率　(%)	0.0	0	1	47.2	75.3
人口千人当たり病院、診療所の病床数　(床)	11.1	14.1	12.4	8.3	11.2

区　　分	令和元年度末
市　町　村　道	
改　良　率　(%)	45.0
舗　装　率　(%)	72.5
農　　道	
延　　長　(m)	86,663
耕地1ha当たり農道延長（m）	15.0
林　　道	
延　　長　(m)	226,887
林野1ha当たり林道延長（m）	4.1
水　道　普　及　率　(%)	99.1
水　洗　化　率　(%)	89.5
人口千人当たり病院、診療所の病床数　(床)	11.9

２　過疎地域持続的発展の基本的な方向

（１）総合的な取組の方向

若年層を中心とする人口の流出、少子高齢化の急速な進行、基幹産業の低迷、地域社会や産業を支える担い手不足など多くの課題を抱えていますが、一方で、仙丈ケ岳や東駒ケ岳（甲斐駒ケ岳）を中心とする雄大な南アルプスの山々や「天下第一の桜」で知られる高遠城址公園、三峰川の清流や温泉といった地域資源に恵まれ、独自の歴史や文化を有し、地域の活性化に向けた大きな潜在力と可能性を秘めています。

今後の過疎対策は、「長野県過疎地域持続的発展方針」が目指す「創造的で豊かな生き方が実現できる地域づくり」と「確かな暮らしが営まれる地域づくり」に即し、「伊那市総合計画」における将来像及び基本目標を共通の柱とし、美しい自然や郷土に愛着を持ち、いきいきと働くことができ、安心して暮らすことができる個性あふれる活力に満ちた地域社会の実現に努めます。

【将来像】
「未来を織りなす　創造と循環のまち　伊那市」

基本目標

◆地域の未来を協創する協働のまちづくり
◆自然と調和した環境にやさしいまちづくり
◆子育てを支え、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくり
◆地域の個性と魅力が輝くにぎわいと活力のあるまちづくり
◆歴史と文化を未来へつなぐ、心豊かな人を育むまちづくり
◆生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

（２）地域の持続的発展に関する目標

本計画において、下記目標の達成を目指します。

・令和７年度末時点の住民基本台帳上の人口
　高遠町地区　4,810 人
　長谷地区　　1,470 人

（３）計画の達成状況の評価

本計画の達成状況は、高遠町地区、長谷地区それぞれの地域協議会において、毎年１回の評価を行います。

（４）計画期間

本計画の期間は、令和３年度から令和７年度までの５か年とします。

３　他の計画等との関連について

国や地方を取り巻く社会情勢は、少子高齢化の進行や人口減少問題の顕在化、環境問題の深刻化、財政状況の悪化、産業・雇用構造の変化、高度情報化の進展など、刻一刻と変化してきました。さらに、2027 年に予定されているリニア中央新幹線の開業に伴い、地域全体の社会環境が劇的に変化することも想定されています。

また、地方分権の進展により、自治体の自由度と責任が拡大されていく中で、地方創生の視点から本市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めていくためには、市民や地域、各種団体など多様な主体の参加と協働による取組の重要性が今まで以上に高まっています。

こうした状況を踏まえ、従来にはない変化や新たな課題に的確に対応し、継続的な発展に向けた総合的かつ計画的な行政運営の指針として、第２次伊那市総合計画を策定し、長期的な展望を示しています。

このため、本計画の策定にあたっては、第２次伊那市総合計画との整合性を保ち、施策の方向性を一致させています。

また、公共施設の老朽化が、全国的に大きな問題となっています。公共施設の整備にあたっては、「伊那市公共施設等総合管理計画」の基本的な考えに基づき、公共施設等の安全性、利便性、快適性等の市民サービスの水準を維持しつつ、将来的な施設の老朽度合いや、発生する維持管理費用を予測し、施設の計画的な更新、修繕、または統廃合（統合、縮小、廃止、転用、多目的利用、譲渡、移転、民営化など）を行います。

これにより、施設の長寿命化、更新費用の軽減、平準化を図り、これまで蓄積してきた公共施設等を良質な資産として次の世代に引き継ぎ、あわせて次世代の財政負担を軽減します。

第２章　実施すべき施策に関する事項

１　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

（１）現状と課題

ア　移住・定住の促進

≪過疎地域全体≫

地域の持続的な発展に向け、より効果的な移住・定住施策を推進するため、移住・定住の阻害要因の解消を図る中で、「移住者」と「移住者を受け入れる社会」が調和し、共に歩んでいけるような移住促進施策を展開していく必要があります。

また、地方創生においては、産学官民金言が一体となって地域全体の発展につながる取組を積極的に進め、「住みやすさ」や「働きやすさ」を実感できる地域づくりを戦略的に進める必要があります。

高遠町地区においては、地域住民と移住者により、「高遠第 2・第 3 保育園と地域の未来を考える会」を組織し、長藤・三義・藤沢地区の子育て世代の移住・定住を促進しています。

また、長谷地区では、溝口区が田舎暮らしモデル地区の指定を受け、地域住民により発足した溝口未来プロジェクトを中心に空き家対策や移住者支援等を行っているほか、長谷中学校では、地域とともに取り組む特産品のラー油づくり等、地域活性化に向けた活動が行われています。

イ　地域間交流の促進

≪過疎地域全体≫

高遠町地区では、歴史的な繋がりを背景に、東京都新宿区、三宅村及び福島県会津若松市、猪苗代町と友好提携を結び、交流を深めてきました。

都市住民との交流では、平成 20 年 2 月に、本市と新宿区との間で地球環境保全協定が結ばれ、自然体験や住民交流の取組が進められています。

また、都市住民を対象にした農園の貸出しや、新宿区などで地区内の農産物を扱ってもらうなどの交流も推進しています。

一方、長谷地区では、友好都市である静岡県磐田市（旧福田町）と、機会をとらえて交流事業を行っています。

両地区ともに、従来の交流事業を一層活性化するとともに、山岳や歴史文化等の地域資源を活用し、交流人口の増加による地域の活性化を図る必要があります。

ウ　地域社会の担い手となる人材の確保・育成

≪過疎地域全体≫

核家族化や生活様式の多様化などにより、地域内のつながりが希薄化し、地域活動や地域の伝統文化の継承などに支障が生じています。

また、防災、環境保全、福祉など、多様化する地域課題の解決に向け、地域協議会や地域自治組織の活動の充実を図る必要があります。

さらに、地域外から今後の担い手となる人を呼び込むことも必要になっています。

（２）基本的な方針

ア　移住・定住の促進

≪過疎地域全体≫

移住・定住の促進に向けた事業や制度の充実を図り、地域の活性化を推進します。

移住者へワンストップで情報を提供できる体制を確保するとともに、移住検討の一助とし、移住後のトラブル回避のため、各集落の情報をまとめた地域の教科書を提供していきます。

過疎化の進行に伴い、増加している空き家を有効活用し、地域の活性化を図るため、地域と連携して空き家対策を推進します。

イ　地域間交流の促進

≪過疎地域全体≫

個人や団体を主体とした民間交流や企業間の交流など様々な分野において連携する機会を創出し、交流人口の増加と産業振興を促して地域の活性化を図ります。

ウ　地域社会の担い手となる人材の確保・育成

≪過疎地域全体≫

地域住民による主体的な地域づくりの取組を支援し、郷土愛を育む教育を推進します。また、地域おこし協力隊等の制度を積極的に活用し、幅広い人材による地域の活性化を図ります。

（３）施策の展開

ア　移住・定住の促進

≪過疎地域全体≫

若い世代の就労･結婚･子育ての希望の実現、地域経済の活性化、

地域特性に即した地域課題の解決を図り、活力ある地域社会の実現に取り組みます。

また、就労機会の創出などを通じて、若年層の人口流出を抑制するとともに人口の流入施策を強化し、少子高齢化や人口減少社会の進行を抑制します。

そして、居住地として選ばれる市になるため、子どもから大人までの郷土愛の醸成を図るとともに、市外へ本市の魅力を発信し、U・I・Jターンや二地域居住を促進し、転入者の増加を図ります。

さらに、地域住民との協働により、移住者が移住後の地域社会にいち早く溶け込める環境の整備及び生活基盤確立に向けた支援を行います。

イ　地域間交流の促進

≪過疎地域全体≫

地域間交流は、従来の限られた事業にとどまらず、民間を主体にした交流に拡げるとともに、経済・産業分野での交流に力を入れて積極的な情報発信を行い、地域産業との連携や観光振興に繋がる交流事業など、幅広い分野での日常的な取組の拡大を図り、交流人口の増加による地域の活性化を図ります。

一方、祭りやイベント、伝統芸能などさまざまな機会をとらえて市内の交流を深めます。

加えて、国際化時代に対応するため、外国語講座などの開設などにより国際性を養い、国際理解を深めます。

ウ　地域社会の担い手となる人材の確保・育成

≪過疎地域全体≫

地域の担い手となる人材の裾野を広げるための講演会や研修会の開催、郷土愛の醸成を目的とした社会教育活動やキャリア教育の推進、地域おこし協力隊や集落支援員の配置などを通じ、地域の担い手やリーダーを育成するとともに、住民自らが行う地域の活性化に向けた活動への支援を行い、地域力の向上を図ります。

事業計画

持続的発展事業区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
1　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	移住定住促進施設整備	伊那市	
	(2) 地域間交流	地域間交流施設整備	伊那市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	定住対策等補助金	伊那市	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
		定住対策出産祝金	伊那市	
	地域間交流	地域間交流補助	伊那市	
	人材育成	人材育成補助	伊那市	

２　産業の振興、観光の開発

ＳＤＧｓ 関連するゴール

（１）現状と課題

ア　農業の振興

≪過疎地域全体≫

イノシシ・ニホンジカ・ニホンザルなどによる農作物への被害が拡大しており、生産者の生産意欲を低下させ、耕作放棄地の増加につながるなど事態が深刻化しています。今後も、国・県の補助事業などを活用しながら、防護柵・緩衝帯などの整備を進めるとともに、地域資源（ジビエ）としての活用に早急に取り組む必要があります。

産業構造の変化や過疎化の進行に伴い、農家戸数の減少が進むとともに、農業従事者の高齢化や後継者不足といった問題が深刻化しています。また、農業離れの進行に伴い、山間地域を中心に耕作放棄地が増加しています。

≪高遠町地区≫

本地区における農業は、自給的農家の割合が 84％を占める典型的な中山間地域農業で、水稲を中心に、果樹・野菜などの栽培や畜産が営まれています。

耕地面積が広い地域では、水稲を主に花卉・野菜及び畜産などで機械化や協業化が図られています。しかし、基盤整備が未整備の山間傾斜地では、非効率的で生産性の低い農業が中心となっており、今後も実情に即し、遊休荒農地等を含む経営基盤の整備を促進する必要があります。

農業を取り巻く環境は厳しさを増していますが、将来に向けて継続的に発展させるため、地域ぐるみで支えあう集落営農組織の経営基盤の強化や農業振興センターを核とした農業への支援の充実が急務となっています。

また、地域の特色を生かした農畜産物のブランド化や振興作物の作付け推進を図るとともに、農地の荒廃化対策として、農地の面的集積や農業体験交流の充実を図る必要があります。

≪長谷地区≫

本地区のうち、適住地及び耕地は僅か 3％であり、標高 760ｍから 1,100ｍの段丘の傾斜地に水田を中心とする耕地が散在しています。

地区の耕地面積は 218ha、1 戸当たりの耕作面積の平均は 59a で稲作中心の経営形態です。

平成 10 年度から基盤整備事業を導入し、積極的にほ場整備に取

り組んだ結果、基盤整備率 96.2%を達成していますが、一部地域は未整備のため、今後も実情に即した整備を進める必要があります。

新規就農者やＵターン農業者の確保が難しい中で、平成 14 年度から集落営農組織の育成に取り組み、一部を除いて組織の立ち上げが行われました。これまでは、この集落営農組織を中心に後継者対策や遊休農地対策、農業機械の導入による省力化など、多岐にわたる課題に取り組んできましたが、経営基盤を強化しつつ、今後も継続した取組が必要です。また、地域づくりの中核的な組織としても活動しているため、活動の充実・強化のための支援が必要です。

さらには、地域資源を最大限に活用しながら、農家の経営安定と所得向上につながる高付加価値型農業への展開が求められているとともに、農地の荒廃化対策として、農地の面的集積や、農業体験交流などの充実を図る必要があります。

イ　林業の振興

≪高遠町地区≫

本地区の森林面積は 119.83km^2 で、地区総面積の 86%を占めており、そのうち民有林は 115.01km^2、国有林（官行造林地）は 4.82km^2 です。民有林の人工林率は約 6 割で、カラマツとアカマツがほとんどを占めています。また、人工林のうち除間伐を要する 6 齢級から 9 齢級の林が、人工林全体の約 2 割となっています。

これまで、森林の整備を進めるとともに、間伐材加工施設や木質ペレット製造施設の活用、地元産材を利用した地域交流施設の建設などに取り組み、林業及び森林整備に対する意識の高揚に一定の成果を上げてきました。

また、森林路網の整備はもとより、林業経営者の生活・労働環境の整備などを実施することで、林業経営の安定化を図ってきました。

しかし、長期化している国内産木材価格の低迷により、山林に対する関心が薄れるとともに、生産コストの増大、森林組合の労務従事者や林業経営者の減少、不在地主や高齢化による林業生産活動の停滞などの問題が発生し、除間伐などの森林整備が行き届かない森林が増加しています。

今後は、後継者対策を含む労働力の確保や機械施業への対応として技術者の育成、高性能機械の導入、森林路網の整備などを進めてコストの低減を図り、林業を産業として再構築するとともに、生涯学習や都市との交流の場としても森林資源を有効に活用する必要があります。

≪長谷地区≫

本地区の森林面積は282.38km^{2}で、地区総面積の88%を占めおり、そのうち民有林は105.45km^2、国有林は176.93km^{2}です。

木材価格の低迷に伴い、採算性の悪化から生産活動が停滞し、林業経営のみでは生活基盤を維持できなくなり、また、後継者不足による労働力の減少もあり、除間伐などの手遅れ林分が増加しています。

しかし、今後の国産材の需要期に備えるとともに、水源かん養・環境保全、さらには保健休養の場としても森林整備は継続して実施する必要があります。

また、除間伐材などの高度利用については、木材の持つあらゆる可能性について研究を行い、新たな産業の創出に向けた取組が必要です。

森林のもつ公益的機能は非常に高く、高度に発揮することが求められていることから、今後は、林業経営の拡大や森林のもつ多面的機能の重要性を十分認識し、手遅れ林分の減少を図るため、保安林の指定及び改良、保育事業の導入にあわせ、森林組合などとの連携を強化する必要があります。また、森林の公益的機能の増進とともに、環境や観光・レジャーと結びついた活用も必要となっています。

ウ　水産業の振興

≪過疎地域全体≫

三峰川流域や中小河川の清流を利用した魚類の養殖業がわずかながらも行われています。しかし、河川改修などにより、清流を好むカジカなどの生息はほとんど見られない状況となっています。

近年では、レクリエーションなどを目的とした入り込み客も多くなっていますが、モラルの欠如ともみられる行動により生態系への影響が懸念されています。

今後、清流を生かし、環境面に配慮しつつ、観光面における具体的な施策の実施が必要となっています。

エ　地場産業の振興

≪高遠町地区≫

本地区の主な地場産業は木材関連業と食料品関連業です。木材関連業では間伐材の有効活用や木の材質をそのまま生かした製品を新しい技術の導入により開発し、その需要を伸ばしてきましたが、不況の影響を受け低迷しています。

食料品関連業では、従来からある地酒・饅頭などが主な産品となっていますが、農家の主婦を中心に地元産の農産物を活用した加工

品の開発に努めたり、行政と住民が協力して本地区の伝統食である「高遠そば」や「高遠辛味大根」などの昔ながらの高遠の味を復活させたりしており、引き続き、農業・商業・観光と連携した地場産業の振興を図る必要があります。

≪長谷地区≫

本地区の地場産業振興施設「道の駅南アルプスむら長谷」は、平成９年度に道の駅の指定を受けて以来、地場産品を広く販売し、地区内最大の観光拠点施設として成長しました。

今後は、観光施設の拠点として、周辺施設との連携による幅広い誘客を図る必要があります。

また、単に物品の販売施設としてではなく、地区の農林産物を更に有効に利用した商品の開発など、地域の地場産業の中心となる施設として充実を図ることが必要です。

オ　企業誘致の促進

≪高遠町地区≫

企業誘致では、工場団地を造成し、積極的に誘致を図ってきました。また、既存企業に対しても融資事業を中心に、周辺道路等のインフラ整備も含め支援を行います。

情報通信環境の整備に伴い、従来の製造業だけでなく、「高遠」の知名度や環境を生かした企業誘致や産業おこしが可能な時代でもあり、新たな発想と創意工夫を凝らした取組が必要です。

カ　創業の促進

≪高遠町地区≫

産業構造は、第１次産業から第２次、第３次産業へ大幅に移行しましたが、一部を除いては下請零細企業がほとんどで、経済的動向に左右されやすく、その基盤は極めてぜい弱です。

年間製造品出荷額は、昭和60年以降増加してきましたが、平成３年以降は減少傾向にあり、事業所数・従業者数とも減少を続けています。

また、地区の中小零細企業従事者の減少に対しては、働きやすい環境を維持するためにも勤労者の福利厚生を充実する必要があります。

≪長谷地区≫

本地区は地理や交通などの工業発展の阻害要因が多く、企業も零細下請け工場が大半を占め、景気や元請企業の影響を受けやすい状

況にあります。

就業人口は、昭和 57 年から昭和 59 年をピークに漸減傾向にあります。就業者の平均年齢も周辺地域の工業地域に比べて極めて高く、加えて若年労働者の地元就業率は低下の一途をたどっています。今後は、地区内の資源を有効活用した新しい産業の創出が課題となっています。

キ　商業の振興

≪高遠町地区≫

本地区の商業は、西高遠地域を中心に、本地区に隣接した長谷地区及び伊那地区の一部の地域を商圏として商業活動が行われています。

本地区の中心市街地は、景観に配慮した街路整備が行われ、商店街は城下町らしい街並みに生まれ変わりました。加えて、国道 152 号の高遠バイパスの開通により、本市の諏訪方面からの玄関口としてより重要な役割を担うこととなりました。

小原地域の国道沿いには地区内の商店が移転し、従来とは異なった商店街が形成されています。

このような状況から、消費者の買物行動範囲が著しく広がり、その結果、地区内の商店経営は厳しい状況に置かれています。

また、後継者不足や従事者の高齢化などから閉店を余儀なくされる店舗もあり、店舗数は減少を続けています。

今後は、城下町らしい歴史ある街並みを保全するための施策を推進するとともに、農林業や観光との結びつきを強め、新しいまちづくりという観点からも、地区の顔である中心商店街の活性化策の拡充に取り組む必要があります。

≪長谷地区≫

本地区は地区内需要の大半を地区外からの供給に依存しており、地元滞留率はほとんど無い状況です。

地区内には、商店などがほとんどなく、住民は、買物の際に地区外へ出向かなければならない状況となっています。

ク　情報通信産業の振興

≪過疎地域全体≫

農林業、製造業、商業・サービス業、観光業等においては、従事者の減少、高齢化等の様々な課題を抱えており、いずれの産業においても、企業や事業者の新産業技術に対する期待は高まっているものの、導入に当たっての情報や知識、人材が不足していることなど

から、導入に踏み切れない状況が見られます。

ケ　観光又はレクリエーション

≪過疎地域全体≫

この地域では、高遠城址公園の桜や歴史、温泉、南アルプスの雄大な山々を有しており本格的な登山から高原によるキャンプやトレッキングなど様々な形態での観光を提供してきていますが、市内各地の観光施設・資源とのネットワーク化が図られていないことから、自然・歴史・文化・農林業などそれぞれの地域資源を生かし、観光を単独の産業ととらえず、様々な角度から他の産業と連携させ、新たな観光資源の開発・掘り起こしによる観光の振興を図ることが求められています。

近年のアウトドアブームにより、山に不慣れな登山者や観光客の増加により、自然保護への対策と安全登山の啓発と環境整備や、歴史・文化を学び歩く、「石仏ウォーク」などのイベントやガイドの養成が求められています。

また、平成 20 年 12 月に、本地区を含む南アルプス（中央構造線エリア）が、国内初の日本ジオパークに認定されたことを受け、平成 22 年 3 月にジオパークによる地域振興を進めるための「ジオパーク構想」を策定しました。平成 26 年 6 月には、山梨県・静岡県を含む南アルプス地域がユネスコエコパークに登録されています。今後は、地域の歴史・文化・観光資源と有機的に連携させ、魅力的なエコパーク・ジオツーリズムを構築することが求められています。

≪高遠町地区≫

本地区には、桜・歴史・文化・温泉などの観光資源が豊富にあります。特に、高遠城址公園のタカトオコヒガンザクラは、「天下第一の桜」として全国的に知られ、昭和 58 年以来の延べ有料入園者は 915 万人となっています。また、地区への観光客の延べ数は年間約 68 万人となっています。

「桜からのまちづくり」の推進により、高遠城址公園を中心に観光施設とエリアの拡大を図り、観光拠点ゾーンの整備を進めてきました。

また、国指定の史跡である「高遠城跡」や重要文化財など、歴史とその中で培われてきた旧跡・文化や、三峰川水系県立公園などの景勝地の観光的活用を図るとともに、観光協会を設立し、民間活力を取り入れた観光振興に積極的に取り組んできました。

平成16年からは、高遠しんわの丘ローズガーデンの整備を進め、バラ祭りの開催や中心市街地の商店や地域住民が育てたバラと合

わせ、伊那市全域での「伊那バラフェスタ」を開催するとともに、新しい観光地として「花のまちづくり」を推進しています。

このような取組にもかかわらず、依然として観光客は桜の時期に集中しており、通過型の観光が主となっていることから、今後は、観光を地区の基幹産業として位置づけ、通年型観光及び滞在型観光の実現に向けた取組の強化が必要です。

≪長谷地区≫

本地区は南アルプスを中心とする雄大な山々を有しており、仙丈ヶ岳・東駒ヶ岳（甲斐駒ヶ岳）・塩見岳での本格的な登山から鹿嶺高原を中心にキャンプや入笠高原までのトレッキングなど、さまざまな形態での山岳観光を体験することができます。

ライフスタイルの変化により、自家用車による来訪が主流となり広い駐車場を準備する等、交通対策への備えも必要になります。また、癒しや自然体験の場が求められており、これらのニーズにこたえられる地域資源を掘り起こすとともに、その資源を活用できる観光の基盤づくりが求められています。

地区内には、南アルプス長谷ビジターセンター・仙流荘・道の駅南アルプスむら長谷とそれぞれの特徴を備えた拠点があり、雄大な南アルプスのふもとの集落として、優れた自然をイメージさせるリゾート形成が求められています。また、顧客に長く利用されるための体制づくりや住民がともに誇れる地域開発が必要です。

平成 7 年に分杭峠に「ゼロ磁場（気場）」が発見され、癒しなどを求める人々が全国から訪れていますが、パワースポットブームが落ち着きをみせ、観光客が減少傾向にありますが、現在も根強い人気があるため、訪れる観光客の安全対策として、周辺環境の整備を実施する必要があります。

山岳愛好者の増加により、南アルプス林道バス乗降場と隣接した施設にて登山者が必要とする情報や物品販売所における品揃えや施設整備が求められています。

また、国立公園内の自然環境が汚染されつつあり、登山道の維持管理や山小屋不存在地域におけるトイレ整備など、豊かな自然を引続き守るため施設整備が必要となります。一方、水洗化された北沢峠の公衆トイレや自然エネルギーを活用できるように整備した仙丈小屋を有効活用し、自然保護を図りながら、山岳観光を中心とした観光名所の相互連携による機能的な観光を確立することも必要です。

高遠町地区と同様、ユネスコエコパーク、ジオパークによる地域振興が求められています。

（２）基本的な方針

ア　農業の振興

≪過疎地域全体≫

効率的な農業を進めるため、スマート農業等による省力化及び集落営農組織の経営基盤の強化を推進するとともに、優良農地の保全、鳥獣被害の防止及び遊休農地の解消を図るため、魅力ある農業を構築します。

また、地域の特性を生かした特色のある農業を展開し、地消地産の推進や地域資源を生かした体験型農業の振興、特産品のブランド化を図るとともに、新たな担い手の確保や地域の人材育成などを推進します。

イ　林業の振興

≪過疎地域全体≫

高性能林業機械の導入や、製材品から木質バイオマス利用まで、素材の等級に応じて木材を無駄なく使い切るカスケード利用を進めるなど、生産活動の合理化を推進しつつ、条件不利地においては針広混交林への誘導など、場所毎の環境に適した多様な森林づくりを進め、森林が保有する公益的機能の維持増進と森林の保護・育成に努めます。

また、デジタル技術を活用した施業団地の集約化や、林内路網の拡充等により省力化・効率化を図るとともに、アカマツや各種特用林産物など、地域に根ざした森林資源を活用した地場産品の開発に取り組み、脱プラや脱炭素といった世界的な潮流も意識しながら新たな市場の開拓を目指します。

さらに、林業体験や森林空間を利用したマウンテンバイクなど、森林サービス産業と呼ばれる新たな事業形態を後押しするとともに、中山間地における有害鳥獣被害軽減のため、地域及び猟友会などと連携して、有害鳥獣の駆除や棲み分けに取り組みます。

あわせて、伊那市地方創生総合戦略の趣旨に基づき、人口急減・超高齢化に対応するための地域就労の促進や移住定住促進、及び雇用を創出するための林業振興対策等に取り組み､50 年の森林(もり)ビジョンを推進します。

ウ　水産業の振興

≪過疎地域全体≫

環境に配慮しつつ、水産資源を観光産業と結びつける取組を拡大します。

エ　地場産業の振興

≪過疎地域全体≫

地区内のあらゆる資源を活用し、新しい地場産品や農産物加工品、本物志向に対応した商品などの開発を進め、地場産業化を図ります。

オ　企業誘致の促進

≪高遠町地区≫

新規企業の積極的な誘致と既存企業に対する支援を行います。

新たな発想と創意工夫を凝らした取組を進めます。

カ　創業の促進

≪過疎地域全体≫

過疎地域においても事業展開のできる可能性を持った先端産業、内需型産業などの誘致や地域の特性を生かした新しい製品の開発、福祉・医療サービス分野での就業機会の創出などにより、若者や高齢者などの雇用機会の確保に努めます。

また、既存企業の経営基盤の強化を図るため、商工会などによる支援や企業診断などを積極的に進めます。

キ　商業の振興

≪過疎地域全体≫

商店街はまちの顔であり、そこににぎわいがあることが活性化への重要な要素となります。地域の消費者のニーズを満たす専門店ならではの品揃えや歩いて楽しめる魅力ある空間の創出など、大型店では味わえない魅力あふれる地元の商店街づくりを行うとともに、観光資源とも連携を図りながら、まちににぎわいを取り戻す取組を進めます。

ク　情報通信産業の振興

≪過疎地域全体≫

新産業技術と既存産業の強みとを掛け合わせることによって、本市の産業における事業力、競争力を強化します。ものづくり産業におけるセンサー技術の活用等による生産性の向上、農林業における機械のロボット化等による作業の効率化、商業におけるデータの活用等による営業力の向上、観光業における効果的な情報発信を推進します。

ケ　観光又はレクリエーション

≪過疎地域全体≫

「伊那市観光基本計画」に基づき、恵まれた自然、歴史、文化などの豊かな観光資源を活用し、未来を見据えたユニークな観光を目指して、観光のまちづくりを進めます。

従来からの観光資源の充実に加え、自然や農林業、体験、食といった新しい観光資源の掘り起こしを行い、観光資源のネットワーク化を図ります。また、伊那地域はもとより諏訪・南信州・木曽地域を含めた広域観光の推進を図るとともに、地域の産業と観光との連携を進めます。

また、市民ボランティアガイドなどの人材の育成や市民団体による活動への支援を通じて、住民参加型の観光体制の構築を図ります。

あわせて、こうした観光資源を広く内外にPRするとともに、外国人を始め、障害（児）者や高齢者などあらゆる人が訪れたくなる観光しやすいまちづくりを進めます。

（３）施策の展開

ア　農業の振興

≪過疎地域全体≫

農業基盤である集落内の農道・用排水施設などは、環境との調和に配慮しながら整備・改修を進めます。

有害鳥獣対策として、防護（防護柵・緩衝帯など）と駆除（個体数調整）を関係団体などと協力して実施し、農作物の保護に努めます。また、効果ある対策を研究・実践するとともに、猟友会など関係団体の支援を行います。あわせて、鳥獣の地域資源（ジビエ）としての活用を早急に進めます。

農業経営の合理化を進めながら地域の農業を維持するため、地域の実情や特性を生かした、地域ぐるみで支えあう集落営農組織については、小規模農家、兼業農家、高齢者農家の生産コストの低減や担い手の育成、経営基盤の強化を進めます。また、スマート農業により省力化等を推進し、農業関係機関・団体との連携による営農体制の充実・強化を図ります。

後継者不足対策として、上伊那農業協同組合等と連携して若者やU・I・Jターンの新規就農者の受入れに取り組むとともに、学校や社会教育などとの連携による体験学習などを通じて、農業に対する理解を深めながら次代を担う後継者を育てます。

農家所得の確保と良質な農産物の生産・販売に向け、地域に適した作物への誘導と栽培技術指導などの充実により、適地適作を徹底し、品質・収益の向上に努めます。

中山間地域の地理的条件を生かした農産物を生産し、特色ある高付加価値農業の振興を図るとともに、観光や商業と連携した農産物の加工品の開発に向けた６次産業化の取組や滞在型体験農園の充実を進めます。

農地の荒廃化対策として、中山間地域直接支払事業や荒廃農地を活用した農業体験交流などの充実を図ります。

≪高遠町地区≫

1. 未整備農地の整備や面的集積を進め、魅力ある農業の振興を図ります。
2. 農業従事者の主要な担い手は高齢者であるため、高齢者の持つノウハウを生かす「高齢者の出番」を積極的に創出します。また、地域住民の健康増進と農業振興を結びつけ、環境に調和した農業経営の実現を目指します。
3. 資源循環型農業を推進するため、家畜排せつ物の有効活用を進めるなど、農薬使用量の削減や有機農法の推進により、安全・安心な農作物の生産振興を図ります。
4. 農産物の「高遠ブランド」づくりを推進し、高付加価値型農業への転換を図ります。
5. 新宿区等友好都市等との交流を通じて、消費・販売網を確保し、高遠農産物の販売促進を図ります。
6. 農地の有効活用を推進し、荒廃農地化の防止を図ります。
7. 他産業分野との連携強化により、伝統産業や新しい産業おこしの取組などを地域の特性化に結びつけるための研究・活動を推進します。また、若者、女性、高齢者それぞれの雇用機会を創出するとともに、認定農業者、新規就農者、女性農業者などの育成を図ります。

≪長谷地区≫

1. 水稲栽培は、地域にあった品種作付けを徹底し、品質、収益の向上に努めます。
2. 従来からの伝統産業や新しい産業おこしなどを地域の特性に結びつけるための研究・活動を、他産業分野との連携強化により推進します。また、若者、女性、高齢者それぞれの雇用機会の創出に努めるとともに、認定農業者、新規就農者、女性農業者などの育成を図ります。
3. 地域住民の健康増進と農業の振興を結びつけ、環境に調和した農業経営の実現を目指します。

イ　林業の振興

≪過疎地域全体≫

林業経営の合理化と森林整備促進のため、森林路網や生産流通基盤の整備、高性能林業機械の導入による生産性の向上を図ります。

国・県の補助制度、企業等の支援、保安林指定などにより計画的な森林整備を行い山林の荒廃を防ぎます。

木質ペレットなどの木質バイオマスの利用・普及を推進するとともに、除間伐材など木材の利活用について研究を行い、新たな産業の創出を進めます。

針葉樹に限らず、森林の多面的な機能が発揮できる広葉樹の育林・利用を推進します。また、松くい虫被害が顕在化している地域を中心にアカマツの利用や樹種転換を進めます。

林業関係団体の強化・育成を図り、労働力を確保し、技術指導体制の確立や就業者の労働条件の改善に努めます。また、経営基盤の弱い団体については国・県の制度を積極的に導入し、林業経営の支援を図ります。あわせて、後継者や地域リーダーを育成するとともに、その活動や組織化を支援します。

森林の公益的機能を継続的に発揮するため、治山・治水事業を推進します。また、広域基幹林道やその周辺を、保健休養的機能を備えた森林レクリエーション資源として捉え、間伐体験や山林学習などを行うことで、都市との交流や生涯学習などに活用できる森林体験ゾーンとして整備を進めます。あわせて、特用林産物を利用した商品の開発と流通・販売を研究します。

病害虫及び有害鳥獣から森林を守り健全な育林に努めます。特に、鳥獣による林業被害に対して、地域及び猟友会などと連携し有害鳥獣駆除に取り組むとともに、地域資源（ジビエ）としての活用を早急に進めます。

地域の山林の大半を占めるカラマツ、アカマツについては、長伐期による大径木の産地化を目指します。

間伐材加工施設などを積極的に活用するとともに、地域材の公共施設や一般住宅への利用拡大のため、地域材の計画的、安定的供給体制の確立を図ります。

令和元年度から施行された森林環境譲与税を、森林整備や人材育成･担い手確保、森林の公益的機能の普及啓発など森林整備及びその促進に関する経費の財源に充て、施策を推進します。　また、既存制度では整備できず今まで管理できていなかった森林について、森林経営管理制度の導入により適切な管理を図っていきます。

ウ　水産業の振興

≪過疎地域全体≫

転作田などの活用により淡水魚などの養殖研究、養殖場整備を推進し、地場産品として安定供給に努めるとともに、地域特産品・郷土料理として活用するための研究・開発を進め、地区内の宿泊・観光施設などでの活用を図ります。

また、養殖池の水質保全と排水の浄化、魚類の良好な棲息環境の整備を推進.するとともに、生態系や景観などに配慮した施設整備や関連する河川整備の促進を図ります。

あわせて、水産業を通じて、南アルプスのイメージに象徴される「きれいな水」を PR し、河川美化への意識の高揚に努めるとともに、水産業を観光資源として利用するため、レクリエーションエリアの設定と活用システムの構築・研究を行います。

エ　地場産業の振興

≪過疎地域全体≫

地区内のあらゆる資源を活用し、新しい地場産品や農産物加工品、本物志向に対応した商品などの開発を進め、地場産業の育成を図ります。

≪高遠町地区≫

1. 既存企業の地場産品を関係機関の技術指導を受けて更に充実・発展させるとともに、より質の高いユニークな「高遠にしかないもの」の開発に努めます。
2. 伝統食である「高遠そば」や「高遠辛味大根」、伝統野菜の「在来とうがらし」などの昔ながらの高遠の味の推進に向けた取組を進めます。
3. 「高遠そば」を地域団体商標に登録するよう取り組みます。

≪長谷地区≫

1. 道の駅南アルプスむら長谷を地場産品の加工・販売・飲食を一体的に行える施設として、ハード・ソフト両面から更なる充実・整備を進めます。
2. 地区で栽培している雑穀（ミレットなど）を利用した料理の研究を進め、地区の特産料理の開発に努めます。
3. お取り寄せ需要の急速な高まりに対応して、地区の特産品等のネット宅配を進めます。
4. 「入野谷在来そば」を地域団体商標に登録するよう取り組みます。

オ　企業誘致の促進

≪高遠町地区≫

工業団地を造成し、積極的に新規企業の誘致を図り、既存企業に対しても融資事業を中心に、周辺道路等のインフラ整備も含め支援を行います。

「高遠」の知名度や環境を生かした企業誘致や産業おこし等、新たな発想と創意工夫を凝らした取組を進めます。

カ　創業の促進

≪過疎地域全体≫

企業の経営安定を図るため、商工会と連携して企業診断や経営指導、金融対策などの支援を行います。

また、先端産業や内需型産業などの企業誘致及び観光面での利用や地区内の資源を有効利用した新しい産業の創出を図るとともに、高齢者や障害者にも従事しやすい比較的簡易な作業の業種の企業を誘致し、働く場を確保するとともに、女性が働きやすい環境の整備を促進します。

あわせて、中小零細企業従事者の福祉の向上が図られるよう支援・協力を行います。また、勤労者互助会が中心となって福利厚生が図られるよう支援・協力を行います。

≪高遠町地区≫

1. 既存企業の育成を図るとともに、本地区でも事業が展開できる企業の誘致と起業の支援に努めます。
2. 空き工場の活用や工場移転の受け入れなどを積極的に促進するとともに、就業機会の創出を図ります。
3. 新分野に進出する事業者や起業者への支援を行います。

≪長谷地区≫

1. 既存企業の雇用増加と魅力ある職場づくりを促すとともに、生産力の流失をくい止めるため、官民一体となった施策を講じ、労働力の適正配置に努めます。
2. 切捨て間伐材の有効利用による新産業分野の雇用創出を進めます。

キ　商業の振興

≪過疎地域全体≫

地域の消費者ニーズを満たす品揃えなど、大型店では味わえない地元の商店街づくりを行い、商店街ににぎわいを取り戻す取組を進

めます。

また、健全な商業活動育成のため、商工会による経営指導や経営基盤充実のための金融対策などの指導体制の強化を支援するなど積極的な施策推進を行います。

≪高遠町地区≫

1. 商工会や高遠商店街発展の会などの団体や若い後継者などを中心にして高遠にしかない商品の開発に取り組むとともに、商工会組織の強化と活動支援の充実を図ります。
2. 歴史と文化を生かしながら、商店街に人が歩く状況を作り出す工夫や観桜期のみならず、バラなどの花を生かした商店街づくりを推進します。
3. 道路網の整備に伴い、新たな観光客の流入が見込まれることから、地区の特性を生かし、観光客が回遊できる商店街づくりを積極的に進めます。
4. 転職希望者や高齢者仲間などによる空き店舗の活用や新しい商売を始める起業者への支援充実を図ります。
5. 高遠そば販売者の会を中心に、高遠そばのブランド化と販売促進に積極的に取り組みます。
6. 歴史ある街並みの保全を図るため、道路・建物などの景観づくりに努めます。

≪長谷地区≫

1. 将来目標を掲げながら集約商業活動の場の形成を推進します。
2. 関連業者を網羅した協業組織による商業形態について検討します。
3. 地域振興を目指した具体的な施策を展開するとともに、商工会活動の強化を支援します。

ク　情報通信産業の振興

≪過疎地域全体≫

新産業技術と既存産業の強みとを掛け合わせることによって、本市の産業における事業力、競争力を強化します。ものづくり産業におけるセンサー技術の活用等による生産性の向上、農林業における機械のロボット化等による作業の効率化、商業におけるデータの活用等による営業力の向上、観光業における効果的な情報発信を推進します。

ケ　観光又はレクリエーション

≪過疎地域全体≫

「伊那市観光基本計画」に基づき、観光を地区の基幹産業として位置づけ、通年型・長期滞在型観光などを実現するため、高遠城址公園や南アルプスを始めとする市内各地の観光施設・資源のネットワーク化を図ります。また、観光を単独の産業ととらえず、自然・歴史・文化・農林業などそれぞれの地域資源を生かしたさまざまな角度からの連携を図るとともに、新たな観光資源の開発・掘り起しによる観光の振興を図ります。

山岳観光の振興を図るため、主要観光資源である南アルプスの保護と活用を進め、安全登山の啓発と環境整備に努めるとともに、守屋山、晴ケ峰、千代田湖、入笠高原、鹿嶺高原、戸倉山、分杭峠、入野谷山、巫女淵などを連携させ、観光資源の活用と施設の整備を進めます。

山村の素朴な風景と暮らしを残し、遊休農地が存在する地区を日本のなつかしい農村空間や山里の生活を体験できる農家民泊ゾーンとして活用を図ります。

だれもが訪れやすく、観光しやすいまちとなるよう、情報発信の強化や道路標識などの交通基盤や観光施設の整備を進めるとともに、魅力的なイベントや人材育成、情報発信などの事業の推進を図ります。

また、南アルプス（中央構造線エリアジオパーク）と南アルプスユネスコエコパークを活用した誘客事業を推進します。

さらに、新たな観光資源として、町中巡回観光、アウトドア施設(千代田湖・入笠高原・鹿嶺高原)の整備、eバイク・マウンテンバイク等自転車による観光振興を進めます。

≪高遠町地区≫

1. 「日本一の桜の里づくり」を推進するため、高遠城址公園の整備を行うとともに、地元住民と協力した継続的な「花からのまちづくり」、「桜からのまちづくり」による観桜客増加のための誘客活動に積極的に取り組みます。
2. 歴史的風情の残る高遠城下の観光資源化とバラなどの花による商店街の活性化を図り、まちなか観光の振興を進めます。
3. 桜や城下町だけでなく、高遠石工による石造物など、歴史的・文化的資源を活用し、新たな観光資源の掘り起こしや既存観光資源のリニューアルを進めます。
4. 「花のまち高遠」の新たな観光資源として、花の丘公園、高遠しんわの丘ローズガーデンについて一体的な施設整備を進めます。

5. 高遠そばのブランド化や郷土料理、地場産品を活用した新たな特産品の創出など、ソフト事業の展開を図ります。
6. 住民の参加や協力のもとに観光振興を図り、子どもや青少年が関心を持ち、高齢者や障害者が安心して訪れることができる観光地づくりなど、さまざまな人々が楽しめる観光を目指します。
7. 観光協会を中心に、観光客の案内などを行う市民ボランティアガイドを育成し、住民参加型の観光体制づくりを推進します。
8. 地区を代表する偉人「保科正之公」の大河ドラマ化を推進するとともに、新たな地区の魅力づくりに取り組みます。
9. 花や歴史、石仏の案内に休日であっても対応できる観光案内所を設置するとともに、まちなか観光を推進するため、観光拠点施設を整備します。

≪長谷地区≫

1. 鹿嶺高原、戸倉山、分杭峠、入野谷山、巫女淵などを連携させ、観光資源の有効活用を図るとともに、施設の整備を進めます。
2. 地区内の主要拠点である南アルプス長谷ビジターセンター、仙流荘及び道の駅南アルプスむら長谷を有機的に連携させ、観光客のリピート率を高めます。
3. 仙丈小屋を始めとする山小屋施設の整備を進めます。
4. 鹿嶺高原キャンプ場の利用増加により施設の整備を進めます。
5. 南アルプスの自然環境を維持するため、登山道や道標等施設の整備を進めます。
6. 林道バス営業所、仙流荘周辺の整備を進めます。
7. 森林空間を利用したマウンテンバイクなどのアクティビティ産業といった新形態の事業形態を後押しし、観光客の誘客を進めます。

（４）産業振興促進事項

（ⅰ）産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
高遠町地区全域 長谷地区全域	製造業 旅館業 農林水産物等販売業 情報サービス業等	令和３年４月１日～ 令和８年３月３１日	

（ⅱ）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記（２）基本的な方針、（３）施策の展開のとおり

なお、事業を推進するにあたり、周辺市町村との連携に努めるものとします。

事業計画

持続的発展事業区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
2　産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	土地改良事業	伊那市	
		単独土地改良事業（水路改修）	伊那市	
		有害鳥獣被害防除対策事業（緩衝帯他）	伊那市	
		ジビエ加工施設整備	伊那市	
		県営ため池等整備事業	伊那市	
		多面的機能支払交付金	伊那市	
	林業	林道改良	伊那市	
		林道維持補修　林道・作業道の整備	伊那市	
		市有林造林事業	伊那市	
		森林総合研究所分収造林事業	伊那市	
	(3) 経営近代化施設			
	農業	農業近代化施設整備	伊那市	
		有害鳥獣被害防除対策施設整備事業	伊那市	
	林業	黒河内農林資材倉庫改修工事	伊那市	
	(4) 地場産業の振興		伊那市	
	流通販売施設	地場産業振興施設整備 道の駅南アルプスむら施設改修	伊那市	
	(5) 企業誘致	天王久保工業団地進入路整備事業	伊那市	
	(9) 観光又はレクリエーション	遊歩道整備	伊那市	
		南アルプス登山道 誘導標識整備	伊那市	
		しんわの丘ローズガーデン整備	伊那市	
		温泉施設整備	伊那市	
		駐車場整備・舗装	伊那市	
		宿泊施設整備	伊那市	

持続的発展事業区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
2　産業の振興	(9) 観光又はレクリエーション	キャンプ場整備	伊那市	
		鹿嶺高原整備	伊那市	
		入笠高原整備	伊那市	
		山小屋整備	伊那市	
		避難小屋整備	伊那市	
		分杭峠気場整備 施設改修（氣場）	伊那市	
		登山道整備	伊那市	
		エコパークジオパーク ビジターセンター整備	伊那市	
		中央構造線公園整備（３露頭）	伊那市	
		ジオパークのジオサイト整備	伊那市	
		南アルプス林道バス バスターミナル整備	伊那市	
		南アルプス林道バス整備	伊那市	
		登山インフォメーションセンター整備	伊那市	
		アクティビティ施設整備	伊那市	
		高遠城址公園「タカトオコヒガンザクラ」 保存管理計画の策定	伊那市	
		高遠城址公園整備	伊那市	
		高遠城址公園白兎橋長寿命化工事	伊那市	
		山岳環境整備	伊那市	
		観光拠点施設整備	伊那市	
		観光施設維持管理	伊那市	
		石造物等観光資源周辺整備	伊那市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	中山間地域直接支払等事業	伊那市	産業の振興のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
		東部地区農業振興センター推進事業	伊那市	
		農機具購入補助事業	伊那市	

持続的発展事業区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
2　産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			産業の振興のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
	第1次産業	地域特産品開発事業	伊那市	
		有害鳥獣被害防除対策事業補助事業	伊那市	
		森林整備事業 私有林造林事業補助	伊那市	
		森林整備地域活動交付金	伊那市	
		農業振興対策事業補助金	伊那市	
		林業振興対策事業補助金	伊那市	
		伊那市有害鳥獣対策協議会負担金	伊那市	
		有害鳥獣対策狩猟免許取得・更新時補助金	伊那市	
		有害鳥獣捕獲奨励金	伊那市	
	商工業・6次産業化	商工会補助事業	伊那市	
	観光	山岳環境整備	伊那市	
		観光施設管理	伊那市	
		観光施設整備	伊那市	
		観光施設周辺整備	伊那市	
		城下町活性化支援事業	伊那市	
		イベント開催（開催・開催補助・開催負担金）	伊那市	
		観光PR事業	伊那市	
	企業誘致	企業誘致事業	伊那市	

ＳＤＧｓ 関連するゴール

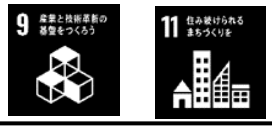

３　地域における情報化

（１）現状と課題

ア　ＤＸの普及による情報通信技術の利用機会の格差是正

≪過疎地域全体≫

行政情報については上伊那広域連合内で上伊那 WAN を構築し、総合行政ネットワーク（LGWAN）や住民基本台帳ネットワークなどと併せて、住民サービスを提供するとともに、総合支所と本庁舎及び小中学校・保育園などの公共施設を結ぶイントラネットワークの整備を進めてきましたが、行政のデジタル化が加速する一方、より地域の情報格差が大きくなっていくことが予想されるため、情報通信基盤の拡充を進めていくことが課題となっています。

なお、長谷地区においては、令和元年に、ケーブルテレビネットワーク光化整備工事を行い、防災・減災、4K・8K 放送に対応したネットワークを整備しました。

イ　住民生活の利便性の向上

≪過疎地域全体≫

国や民間のリソースなどを利活用して地域課題を解決する先進的な実証実験プロジェクトを数多く実施しており、一部事業化しています。

ウ　産業の振興

≪過疎地域全体≫

農林業、製造業、商業・サービス業、観光業等においては、従事者の減少、高齢化等の様々な課題を抱えており、いずれの産業においても、企業や事業者の新産業技術に対する期待は高まっているものの、導入に当たっての情報や知識、人材が不足していることなどから、導入に踏み切れない状況が見られます。

エ　地域公共交通の活性化・再生

≪過疎地域全体≫

地域交通事業者の収益の悪化や運転手不足により現在の交通体系の維持が困難になっていますが、その一方で、高齢化の進行に伴い地域の足を確保する必要性は増しています。

オ　物流の確保

≪過疎地域全体≫

少子高齢化に伴う買物困難者の増加と、物流の担い手不足が深刻

化しており、物流を担う事業者等も不足しています。

また、事業者の不足により山小屋への物資輸送に係るヘリコプターの確保や輸送コストの増大等が課題となっています。

カ　医療の充実

≪過疎地域全体≫

・　通院に係る患者負担を軽減するため巡回診療等が行われていますが、質の高い医療を効率的に提供するために、ICT を活用し、限られた医療資源を有効活用していく必要があります。

キ　教育の充実

≪過疎地域全体≫

「学校教育の情報化の推進に関する法律」が公布・施行され、学校教育の情報化の推進に向けた施策を総合的かつ計画的に推進することとされました。

伊那市では、早期より ICT 環境の整備に取り組んでいますが、次代を担う子どもたちに新学習指導要領に対応した学習環境を提供するため、引き続き ICT 環境の整備を進めます。

ク　電気通信施設の整備

≪過疎地域全体≫

高遠町地区の同報系の防災行政用無線を更新し、デジタル化を進めてきましたが、難聴地域の解消やシステムを良好な状態に維持管理していく必要があります。また、災害時の通信経路の維持と確保も必要です。

長谷地区は、同報系の防災行政用無線をデジタル化し、CATV の音声告知設備との連動化も実施していますが、設備の維持管理とともに災害などにより通信経路が途切れた際の対応が必要です。

（２）基本的な方針

≪過疎地域全体≫

インターネットの普及や通信技術の発達などによる情報の活用機会が増えたことにより、行政との通信においても情報技術を利用した暮らしの在り方が普遍的なものになりつつあります。そのなかで、とり残されがちな子どもや高齢者を守るためにも、地域の条件にあった情報伝達方法の構築や災害対策を含めた情報通信基盤の整備を進めます。

また、地域課題の解決のため、新産業技術を活用したソリューションを構築します。

（３）施策の展開

ア　ＤＸの普及による情報通信技術の利用機会の格差是正

≪過疎地域全体≫

災害に関する迅速で的確な情報収集や情報の伝達体制の充実を図るため、地区の地理的条件にあった情報通信基盤の研究・整備を進めるとともに、災害時だけでなく利活用しやすい基盤整備を進めます。

あわせて、高齢化の進行に対応した情報通信網の医療や在宅介護などへの活用の検討や高齢者が利用しやすいシステムの構築や公共施設の整備に努めるとともに、個々の情報伝達に適した通信体系を整備しながら行政サービスの効率化を図ります。

イ　住民生活の利便性の向上

≪過疎地域全体≫

市民生活におけるニーズを的確に捉え、ニーズを満たす市民サービスを円滑に提供する手段として、新産業技術等を活用した行政手続きや公民館活動等のサービスを地域に出向いて行ったり、リモートワークをモビリティで実現したりする先進事業の社会実装を目指します。

ウ　産業の振興

≪過疎地域全体≫

新産業技術と既存産業の強みとを掛け合わせることによって、本市の産業における事業力、競争力を強化します。ものづくり産業におけるセンサー技術の活用等による生産性の向上、農林業における機械のロボット化等による作業の効率化、商業におけるデータの活用等による営業力の向上、観光業における効果的な情報発信を推進します。

エ　地域公共交通の活性化・再生

≪過疎地域全体≫

交通事業者や関係機関の協力を得ながら、人工知能（AI）を活用した最適運行・自動配車システムを利用した乗合タクシーの推進に取り組み、将来にわたって持続可能で効率性の高い公共交通システムの構築を目指します。

オ　物流の確保

≪過疎地域全体≫

従来からの自動車による物流を補うため、ドローンの機体性能向

上による大容量、長距離配送や国土交通省のドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン、改正航空法施行に伴う、第三者上空飛行等を進め、物流の確保に努めます。

また、山小屋への物資輸送において、ヘリコプターに代わる手段として、ドローンの活用を進めます。

カ　医療の充実

≪過疎地域全体≫

診療施設への交通手段が乏しく、かつ、高遠町地区内には診療所3か所と歯科3か所、長谷地区内には診療所が1か所しかありません。そのため、オンライン診療を実施する移動診療車や小さな地域の拠点へ端末を設置するなど、医師の負担軽減と地域住民の安心感を高めるための設備の配備を計画的に進めます。

キ　教育の充実

≪過疎地域全体≫

ICTの特性・強みを主体的・対話的で深い学びの実現に繋げるとともに、興味関心に応じた自立的な学びを学校・家庭・地域の中でシームレスに提供できる新しいICT教育環境を目指します。

ク　電気通信施設の整備

≪過疎地域全体≫

災害に関する迅速で的確な情報収集や情報の伝達体制の充実を図るため、防災行政用無線の維持管理や更新について計画的に進めます。

また、民間通信事業者との連携を図りながら、地区の地理的条件にあった情報通信基盤の研究・整備を進めるとともに、災害に強い基盤整備を進めます。

事業計画

持続的発展事業区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
3　地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設		伊那市	
	有線テレビジョン放送施設	改修工事	伊那市	
	告知放送施設	音声告知放送設備更新	伊那市	
	防災行政用無線施設	防災行政用無線施設整備	伊那市	
	その他情報化のための施設	情報通信基盤整備事業	伊那市	
	その他	新産業技術推進施設整備	伊那市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業		伊那市	地域における情報化のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
	デジタル技術活用	防災施設管理	伊那市	
		新産業技術推進事業	伊那市	

ＳＤＧｓ　関連するゴール

４　交通施設の整備、交通手段の確保

（１）現状と課題

ア　道路網の整備

ｉ　国・県道及び市道の整備

国・県道

≪高遠町地区≫

本地区に関係する国・県道は、国道 152 号・361 号及び一般県道沢渡高遠線・同西伊那線・同芝平高遠線・同中山松倉線の 6 路線があり、地域間をつなぐ動脈であるとともに、生活の基幹となる道路でもあります。

これまでの道路改良により、交通状況は改善されてきていますが、国道 152 号と県道芝平高遠線には、未改良区間や危険箇所が多く残されています。

観桜期には交通集中や交通量が増加することから、交通渋滞の解消と、住民の安全を確保するため、国道 152 号及び県道芝平高遠線の未改良区間の新規事業による整備促進が望まれます。

また国道 361 号は高遠町商店街地域の主要な道路であり、緊急輸送路にも指定されていることから、城下町としてのまちなみの確保、緊急時の道路啓開確保のため、電線類や電柱を撤去した電線共同溝整備（無電柱化）が施工され、令和 4 年度には完了の見込みとなっています。商店街地域西側の鉾持除については、土砂崩落による災害があり防災工事が行われ、令和 4 年度には完了の見込みとなっていますが、トンネル化などの恒久的な防災対策が望まれています。

≪長谷地区≫

本地区を縦断する国道152号及び一般県道芝平高遠線と同杉島市野瀬線の県道 2 路線は、集落と本地区の中心部を結ぶ重要な役割を担っており、未改良区間の改良とともに、生活道路として歩道設置、道路防災、道路照明の設置などについて、継続して要望する必要があります。

また、上伊那・諏訪広域圏との交流には駒ヶ根市・茅野市への連絡強化が必要となっており、特に、南アルプスと中央アルプスの山岳観光の連携強化の観点から、国道 152 号と県道駒ヶ根長谷線の整備が必要となっています。

なお、上伊那と下伊那の通過路線としても重要な役割を担う国道 152 号の分杭峠付近は「ゼロ磁場（気場）」として人気を集め、関東・中京圏を中心とした多くの観光客が訪れており、狭あい箇所での危険が危惧されることから、早期の拡幅が求められています。さらに、

冬季間閉鎖を解消し、通年通行の確保に向けた取組が必要です。

市道

≪過疎地域全体≫

高齢化・過疎化が進行する中で、除雪など市道の維持管理が大きな課題となっています。また、橋梁、舗装等の道路施設の老朽化により道路交通の安全確保が大きな課題となっております。

≪高遠町地区≫

本地区の市道は、国・県道と細かく連絡するとともに、集落と集落を結んでいます。

幹線市道の改良を進めた結果、日常生活の利便性の向上に大きな効果を発揮しています。

道路改良は計画的に進めていますが、多くの市道は幅員が狭く、引き続き改良が必要です。また、自動車交通の著しい発達により、一般車はもとより観光客や物資輸送用の大型車の交通量が年々増加しています。

幹線市道や観光用道路の整備及び日常生活の利便性の向上を図るため、生活道路の安全対策や整備などが求められています。

≪長谷地区≫

本地区における集落間を結ぶ路線や集落の幹線道路については、改良がおおむね終了していますが、集落内の支線的な道路や観光用道路の整備が課題となっています。

また、林道から市道に移行した路線も多くあり、未整備区間が多く残されているため、安全対策などについて検討する必要があります。

交通安全

≪過疎地域全体≫

国道152号の改良に伴う走行速度の上昇や大型車の交通量の増加などによる事故が発生しており、観光客などの入り込みに伴う交通量の増加による事故発生が懸念され、住民の高齢化も事故発生の大きな要因になっています。

高齢者が関わる事故が発生しないよう、地区内の道路状況を点検し、標識・ガードレールなどを早急に整備するとともに、交通安全の啓発・徹底を図る必要があります。

ⅱ　農道の整備

≪高遠町地区≫

一部の地域で農業基盤整備が実施されていないため、農道の整備が遅れており、機械化は進んでいるものの非効率的農業経営を余儀なくされています。

今後、農地の大区画化・集約化等の農業基盤整備の推進とともに、農業の効率化が図られる農道の整備が必要です。

≪長谷地区≫

農業基盤整備を積極的に行ったことにより、農道も計画的に整備されてきましたが、一部の地域においては未整備であり、非効率的、非合理的な農業経営を余儀なくされているため、今後も計画的な整備を行うことが必要です。

ⅲ　林道の整備

≪高遠町地区≫

広域基幹林道日影入線・長谷高遠線や千代田湖枯木線などの改良・整備を推進し、林業のみならず観光・レクリエーション的利用など多目的林道としての活用を図る必要があります。

≪長谷地区≫

林業経営の合理化や森林の保全・利活用のために森林路網の整備は重要であり、本地区の広大な森林面積に対し、将来の国産材需要期の到来を想定すると今後も計画的に継続する必要があります。

また、近年のゲリラ豪雨や大規模災害等により林道南アルプス線をはじめ数箇所で法面の大規模崩壊や路体欠損による長期の通行止めが発生しました。

イ　公共交通機関の確保

≪高遠町地区≫

本地区には、民間事業者の運行する基幹的なバス路線があり、補完する形で、市が費用を負担して、循環バス・循環タクシーの運行や民間路線の増便を行っています。

これまで、利用しやすい交通手段の確保に努めてきましたが、公共交通の利用者は減少し続け、財政上の負担は大きく、路線の維持が困難な状況になりつつあります。

一方、高齢者を中心とした交通不便者の移動手段の確保は深刻な問題となっており、既存の公共交通を見直しつつ、ドアツードアで移動できる利便性の高いAI乗合タクシーへの移行を進めています。

今後も住民が利用しやすい交通システムを構築する必要があります。

≪長谷地区≫

本地区では、市が費用を負担して循環バスを運行してきましたが、利用者は年々減少しており、財政負担は大きくなっています。

一方、高齢者を中心とした交通不便者の移動手段の確保は深刻な問題となっており、既存の公共交通を見直しつつ、ドアツードアで移動できる利便性の高いAI乗合タクシーへの移行を進めています。今後も住民が利用しやすい交通システムを構築する必要があります。

（２）基本的な方針

ア　道路網の整備

≪過疎地域全体≫

市道については、「伊那市幹線道路網整備計画」を基に「伊那市幹線道路網整備計画アクションプログラム」（平成 29 年 6 月改訂）により、計画的に幹線道路、生活関連道路の整備を進めます。また、適切な維持管理を行い、道路交通の安全確保に努めます。

基幹道路で緊急輸送路であるとともに生活幹線道路でもある国・県道については、諏訪地域や下伊那地域及び伊南地域などとの広域的な交通網の整備を国・県に積極的に要望し、早期実現を図ります。

また、道路状況を点検する中で、安全施設を早急に整備するとともに、交通弱者に対する交通安全啓発により、交通事故防止に万全を期します。

イ　公共交通機関の確保

≪過疎地域全体≫

生活における移動手段の確保に向け、路線バスや AI 乗合タクシーなどの運行を基本とした、住民に利用しやすい交通システムの構築を図ります。

また、一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯を対象に医療機関への通院などを支援するボランティア移送の充実を図ります。

（３）施策の展開

ア　道路網の整備

ｉ　国・県道及び市道の整備

国・県道

≪過疎地域全体≫

地域連絡幹線道路であり、生活道路である国・県道の整備改良を更に促進するため、未改良区間や危険箇所、冬期通行止め区間などの整備や継続事業の早期完成などを関係機関に要請します。

≪高遠町地区≫

1. 住民の安全確保や高遠城址公園の観桜期の交通対策として国道152号四日市場～栗田間、御堂垣外～荒町間の未改良区間の整備や安全施設の設置などを促進します。
2. 高遠町商店街地区の安全で快適な通行空間の確保、都市景観及び防災面の向上を図るため、国道361号の無電柱化を促進します。
3. 国道361号西高遠地区の恒久的な防災対策を促進します。

≪長谷地区≫

1. 歩行者などの安全確保のため、歩道や道路照明の設置を要請します。
2. 三遠南信道路と上伊那・諏訪地域の連絡強化を促進します。
3. 国道152号市野瀬地域の整備促進を図ります。
4. 駒ヶ根長谷線の整備促進を図ります。

市道

≪過疎地域全体≫

生活の基盤である道路を安全で快適なものとするため、「伊那市幹線道路網整備計画アクションプログラム」（平成29年6月改訂）により、補助事業などを有効かつ計画的に活用して整備を行うとともに、過疎代行事業による実施を県に要望するなど、効率的かつ効果的な道路整備を進めます。

幹線市道や主要施設へのアクセス道路、観光用や森林資源活用道路などの改良や安全施設などの整備にも引き続き取り組み、効果が発揮できるよう集中的な投資を行います。また、計画的に集落内道路の新設・改良や維持修繕、橋梁、舗装等の道路施設の長寿命化対策を進めるとともに、地域住民の協働による整備を推進します。

≪高遠町地区≫

1. 三峰川右岸道路建設に向けた検討を行います。
2. 観光、ツーリング利用や森林資源の搬出等に利用される入笠線、中央高嶺線の計画的な改良を進めていきます。

≪長谷地区≫

1. 三峰川総合開発事業に関連する市道については、関係機関と調整しながら効果的な道路整備を推進します。
2. 併用林道については、安全施設及び防護施設を中心に短期計画により積極的に整備します。
3. 戸台口観光拠点整備計画に基づく関連道路を整備します。

交通安全

≪過疎地域全体≫

冬期間の除雪・融雪対策による生活道路の安全確保や道路使用モラルの徹底、道路環境の点検整備の強化、標識・カーブミラー・ガードレールなどの充実を図ります。また、農林道を含め危険個所の把握と安全施設の設置など、道路交通環境の整備を図ります。

あわせて、幼児からお年寄りまで、年齢段階に応じた適切な教育機会の確保や広報活動などを行い、交通安全の啓発・徹底を図ります。

ii　農道の整備

≪過疎地域全体≫

農道については、環境面に配慮し農地の大区画化・集約化に向けた農業基盤の整備を推進するとともに、農業の効率化が図られる農道整備を進め、また、適切な維持管理を行い、生産基盤の充実と生活環境の向上を図ります。

iii　林道の整備

≪過疎地域全体≫

林業経営の合理化と森林整備を進めるため、自然環境に配慮した計画的な森林路網の整備を図ります。また、林道を森林レクリエーションに利用し、都市との交流の場や観光資源などとしても活用します。

また、観光資源でもある林道南アルプス線等は、防災減災事業を活用し、自然災害に強い林道整備を実施します。

≪高遠町地区≫

林道日影入線、長谷高遠線や千代田湖枯木線などの改良・整備や沿道景観の整備を行い、森林整備や間伐材の搬出などに積極的に活用します。

≪長谷地区≫

1. 地区内の基幹林道のうち長谷高遠線については、早期の全線開通

を県に要望します。

2. 林道南アルプス線については、県などの支援を受けながら、安全面確保のための改良事業を計画的に実施し、積極的に活用します。

イ　公共交通機関の確保

≪過疎地域全体≫

生活における移動手段の確保に向け、通勤や通学のための路線バスの存続を図るとともに、高齢者を中心とした交通不便者のため、ドアツードアで移動できる利便性の高いAI乗合タクシーを運行し、住民に利用しやすい交通システムの構築を図ります。

また、一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯を対象に医療機関への通院などを支援するため、ボランティア移送の継続を図ります。

事業計画

持続的発展事業区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道			
	道路	道路舗装	伊那市	
		道路改良	伊那市	
		道路防災	伊那市	
		道路維持修繕	伊那市	
	橋りょう	橋梁長寿命化事業 橋梁補修	伊那市	
	その他	急傾斜地崩壊崩壊対策事業	伊那市	
	(2) 農道	農道整備事業	伊那市	
	(3) 林道	林道整備事業	伊那市	
	(6) 自動車等			
	自動車	地域公共交通車両整備	伊那市	
		道路維持車両整備	伊那市	
		移送用車両等整備	伊那市	
		移動販売用車両等整備	伊那市	

持続的発展事業区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
４ 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	地域公共交通の運行	伊那市	
		民間路線バスの利用者支援	伊那市	
	交通施設維持	交通安全施設整備	伊那市	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	道路整備事業促進	伊那市	交通施設の整備、交通手段の確保のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
		道路維持修繕	伊那市	
		橋梁維持修繕	伊那市	
		建設資材支給事業	伊那市	
	(11)その他	市道除雪事業	伊那市	

ＳＤＧｓ　関連するゴール

５　生活環境の整備

（１）現状と課題

ア　水道施設の整備

≪過疎地域全体≫

上水道・簡易水道の各施設は、耐用年数を迎える施設や老朽化した施設が多くあるため、計画的な更新と施設の耐震補強などが必要です。加えて、水運用や維持管理の効率化に向けた施設整備も必要となっています。また、野生動物の増加に起因すると言われるクリプトスポリジウム対策も重要な課題となっています。

イ　下水処理施設の整備

≪高遠町地区≫

快適な生活環境を目指し、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び簡易排水事業の導入による下水道整備とともに、地形的・地理的に不利な地域では特定地域生活排水処理事業を推進し、平成12年度までに全ての事業が完了しました。

今後は、水洗化の促進と計画的な施設の更新及び適正な維持管理を行い、安定した下水道運営に努める必要があります。

また、人口減少等により、下水道処理場の効率的な運用や浄化槽への転換などを検討する必要があります。

≪長谷地区≫

計画した4集落の農業集落排水事業及び山間地の特性を生かした浄化槽市町村整備推進事業が完了となり、地区内全域において快適な生活環境が整備されました。

今後は、農業集落排水事業の供用開始地区においては、水洗化の促進と維持管理体制の充実を図ります。また、浄化槽市町村整備推進事業（現：公共浄化槽等整備推進事業）については、使用者に対して正しい浄化槽使用の指導を行い、適正な維持管理及び運営に努める必要があります。

また、人口減少等により、下水道処理場の効率的な運用や浄化槽への転換などを検討する必要があります。

ウ　ごみ処理施設、し尿処理施設、一般廃棄物の最終処分場の整備

≪過疎地域全体≫

一般廃棄物処理は、上伊那広域連合や伊那中央行政組合などにより、広域的に処理がされています。平成 15 年からごみ処理費用が有料化され、分別収集によりごみの量は減少していますが、ごみの再資源化や排出者の分別意識改革、生ごみの減量により更なる減量

化を図る必要があります。

また、今後、住民の高齢化の進行、衛生自治組織未加入者の増加による、衛生自治組織の維持の問題やごみ収集場所の維持管理、使用をめぐってのトラブルの増加が懸念されるため、ごみ排出者の利便性を考慮したごみ収集場所の設置や衛生自治組織への加入を推進する施策を検討する必要があり、収集経費など財政上の負担や自治組織の在り方について重要な課題となっています。

エ　消防・救急施設の整備

≪過疎地域全体≫

地域の過疎化の進行によって、年々消防団員の確保が困難になり、団員数の減少と高齢化が進んでいます。また、団員の多くは地区外に勤務し、昼間の火災などに対しての初期消火活動など十分に対応できない状況にあるため、地域の消防・防災力の低下が懸念されています。平成 29 年度に消防団組織の見直しを実施し、分団の統合、団員定数の見直しをしたところですが、今後もさらに団員の確保と団員定数を含む消防組織の見直しを進めていく必要があります。

常備消防は、平成 27 年度から上伊那広域消防本部として新たに発足し、広範囲及び大規模な災害に対しての体制構築を図り、さらに各消防署の出動範囲や体制などを見直しました。今後も地域住民の安心と安全確保のため消防車両、資機材の計画的な更新を図り体制をより充実していく必要があります。

救命処置は傷病者が発生した時点から行うことが重要ですが、集落が山間地域に点在し、救急対応可能な総合病院まで遠距離であるため、救急通報から救急車の到着に時間がかかるため、地域住民に緊急時における応急手当について普及促進を図る必要があります。また、高規格救急車の整備を進めるとともに、救急救命士及び救急隊員のレベルアップを図るなど救急体制の充実に努め、ドクターヘリの活用のためにヘリポートの整備と救急搬送体制の充実が必要です。

≪高遠町地区≫

住宅用防火機器などの普及、地域・事業所における自主防災組織の組織化、消防施設の充実を図り、地域住民をあげての予防消化の取組が重要となります。また、消防団の消防機械器具、消防施設については老朽化が進みつつあり、計画的な更新を行う必要があります。

≪長谷地区≫

住宅用防火機器などの普及や地域・事業所における自主防災組織

の組織化、消防施設の充実などによる体制整備、防火意識の高揚による地区住民をあげての予防消防への取組が重要となっています。また、消防団 OB といった人材を活用し、機能分団の組織体制を維持していく必要があります。

老朽化している消防機械器具及び消火施設については、計画的な更新に取り組む必要があります。

また、年間を通じて入山者が増加傾向にあり、林野火災の増加が懸念されるため、林野火災発生時の対応について、県消防防災航空隊などとの協力体制強化のほか、ヘリポートや林野火災に対応する消火資機材などの整備が必要となっています。

オ　住環境の整備・景観形成の促進

≪高遠町地区≫

豊かな自然や美しい風景の宝庫である中山間地域では、農林業者の高齢化や担い手不足により、管理の行き届かない森林や農地の荒廃が進み、水源かん養や国土の保全、大気の浄化などの環境保全機能の低下が懸念されています。

また、絶滅危惧種「エンビセンノウ」を始めとする希少動植物の保護を図るとともに、河川敷や斜面などに増殖している「アレチウリ」、「オオキンケイギク」などの特定外来植物及び「ビロードモーズイカ」などの侵入生物の駆除やニホンジカなどの有害鳥獣の個体数調整などの対策が必要です。

一方、山林や耕作を放棄した農地、道路沿いへの家庭ごみなどの不法投棄が後を絶たず、特に国道 152 号沿いの、集落と集落の間や人目に付かない場所への投棄が見られるため、定期的な監視やパトロール及び回収が必要です。

≪長谷地区≫

南アルプス国立公園、三峰川水系県立公園等、自然環境を守り育てていく必要性が高い地区であり、河川や湖との親水性を高めるとともに、施設整備などについては、自然と調和した利活用を図り、自然とのふれあいを体験できる環境を創出することが重要となります。

諸団体などにより、植栽・花壇の造成、空き缶拾い、外来植物駆除などが行われていますが、個人レベルでの意識改革には至っていません。ごみの散乱対策などを行うとともに、山林などへの不法投棄防止対策を通じて快適な自然環境の保全に努める必要があります。

また、環境問題に対する住民の意識の更なる高揚を図る必要があ

ります。

ニホンジカによる高山植物の食害が問題となっているため、希少動植物の保護の観点から、個体数調整などの対策が必要です。

カ　安全なまちづくりの推進

≪過疎地域全体≫

犯罪被害を受けやすい子どもや高齢者などが安心して暮らせるよう、防犯組織の更なる充実を図るとともに、組織的活動の維持が必要です。

キ　災害に強い地域づくりの推進

≪過疎地域全体≫

中央構造線を始めとする構造線が入り組んだ急しゅんな地形と脆弱な地質にあることから、ひとたび自然災害が発生すると甚大な被害がもたらされることが予想されます。近年の異常気象によるゲリラ豪雨や巨大かつ強い台風による風水害や土砂災害の危険性が増大している中、適切な対策を講じ、災害に強いまちづくりを推進する必要があります。

また、南海トラフ地震防災対策推進地域や東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定されているため、巨大地震による大規模災害などが発生した場合、甚大な被害がもたらされることが予想されます。

同報系の防災行政無線は、デジタル化の整備を行いましたが、無線の親卓や中継局などの施設が老朽化しているため、今後、更新を含めた施設の維持管理をしていく必要があります。また、災害時における通信経路の維持と確保も必要です。

≪高遠町地区≫

高齢化が進行し、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加しているため、災害時の安否確認など地域ぐるみで行う必要があります。

特に山間地などの一部地域は孤立するおそれがあるため、被災者の生活を確保するため、食糧・飲料水や生活必需品の備蓄が必要です。

≪長谷地区≫

地区内の危険箇所については、地域自主防災組織とともに点検と対策の検討を行い、緊急度に応じて防災施設の整備・充実を図り、住民一人ひとりの防災意識を一層高めることが必要です。

また、地域防災計画のきめ細かな見直しを行い、早期の警戒と素早い避難などの対応ができる体制づくりが必要となっています。

（２）基本的な方針

ア　水道施設の整備

≪過疎地域全体≫

老朽化した施設が多く、また、南海トラフ地震防災対策推進地域や東海地震防災対策強化地域に指定されているため、災害に強い施設整備が必要となっています。

配水池の改修や老朽化した水道管の布設替え、施設の耐震補強など、ライフラインの整備を計画的に進めるとともに、効率的な維持管理体制を構築し、安心で安全な水の安定供給に努めます。

イ　下水処理施設の整備

≪過疎地域全体≫

水洗化率の向上と老朽化施設の更新及び維持管理が課題となります。

清らかな水環境の維持と快適な生活環境の確保のため、水洗化を促進するとともに、計画的な施設の更新や適正な維持管理を行い、下水道事業の健全な経営に努めます。また、人口減少が進んだ場合は、浄化槽への転換等を検討する必要があります。

ウ　ごみ処理施設、し尿処理施設、一般廃棄物の最終処分場の整備

≪過疎地域全体≫

広域的な一般廃棄物処理を進める中で、廃棄物処理に対する住民への啓発を図り、3R（reduce:廃棄物の発生抑制、reuse:再使用、recycle:再資源化）の推進、ごみの減量化に取り組みます。

また、地域に適した収集体制の確保に努めます。

エ　消防・救急施設の整備

≪過疎地域全体≫

消防団員の確保を図り、住民の生命・財産を守るため、地域の自主防災組織の強化や常備消防組織との連携を深めるとともに、消防施設の適切な配置と整備、非常備消防の充実、災害・救急要請への対応体制の確立などに努めます。

オ　住環境の整備・景観形成の促進

≪過疎地域全体≫

ライフスタイルの変化とともにさまざまな手法で自然に親しむ人々が増えています。ジオパーク、ユネスコエコパークへの登録を契機に、豊かな自然が国民全体の共有財産であるという意識の高揚を図り、住民が一体となった保全対策の取組ができるような啓発活

動を行います。また、地域の自然を維持するため統一されたイメージのもとで美しい地域づくりに努めます。

貴重な自然景観や歴史的景観を保存するため、公共施設などの建設に当たっては、景観計画に沿って、周囲の環境や景観との調和に配慮し、地域の特性を生かしたデザインを採用するよう努めます。

また、景観育成住民協定の締結の促進など、住民との協働による景観の保全に取り組みます。

カ　安全なまちづくりの推進

≪過疎地域全体≫

防犯意識の高揚と地域ぐるみの防犯体制を強化し、防犯組織の拡充と連携を図ります。

キ　災害に強い地域づくりの推進

≪過疎地域全体≫

広大な森林を有し、急しゅんな河川が多いため、水害や土砂崩れなどの自然災害を防止するための対策を推進します。また、南海トラフ地震防災対策推進地域や東海地震防災対策強化地域に指定されているため、公共施設の耐震化などの地震対策を進めます。

治山治水については、緊急度の高い河川の護岸工事、砂防・治山・えん堤などの整備について国・県に積極的に要請するほか、三峰川総合開発事業や戸草ダム建設検討の推進や、あらゆる関係者による「流域治水」の取組を進め、災害に強い地域を実現するとともに、住民が安心して暮らせる安全なまちづくりを進めます。

災害が発生、または発生の恐れがある場合に、地域住民へ情報伝達するための同報系防災行政無線設備の適正な管理を行うとともに、災害時の通信経路の維持と確保を図ります。

（３）施策の展開

ア　水道施設の整備

≪過疎地域全体≫

老朽化した上水道・簡易水道施設の計画的な更新と耐震補強などを進め、効率的な維持管理に努めます。また、確実で安全な水道水を供給するため、厚生労働省の対策指針に基づきクリプトスポリジウム汚染に対応した施設整備を進めます。

イ　下水処理施設の整備

≪過疎地域全体≫

水洗化を促進するとともに、計画的な施設の更新と適正な維持管

理を行い、下水道事業の健全な運営に努めます。

ウ　ごみ処理施設、し尿処理施設、一般廃棄物の最終処分場の整備

≪過疎地域全体≫

ごみの分別など排出方法の徹底や自家処理・再生利用などに対する住民意識の向上を図るための啓発活動を積極的に行い、生ごみ処理機等の普及促進などにより家庭から排出されるごみの減量化を推進します。

また、地域住民が安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、地域に適した収集体制の確保に努めます。

エ　消防・救急施設の整備

≪過疎地域全体≫

消防団については、地域の実情に則した消防団づくりのため、方面隊組織内において、組織再編及び資機材の再配置等の検討を進め、消防機械器具の更新と防火水槽や詰所などの施設整備を計画的に進めます。

地域ぐるみの防災意識をより一層高めるために、地域防災組織の育成・指導に取り組みます。

救急業務では上伊那広域消防本部と連携し、現場での対応と病院までの適切な処置の充実を図るため、住民に対する応急手当の指導やAEDの普及促進・維持管理、救急救命士及び救急隊員の病院研修などによる質的向上を図るとともに、高規格救急車、救命用資機材の計画的な整備を図ります。また、ドクターカーシステムの導入に係る検討を、上伊那包括医療協議会及び伊那中央行政組合などとの協議により進めます。

オ　住環境の整備・景観形成の促進

≪過疎地域全体≫

「伊那市環境基本計画」に基づいた監視・規制や事業者との自然保護協定及び自然環境調査に基づいた計画的土地利用など、自然環境の適正な保護・保全を図ります。また、自然に配慮した公共事業や環境保全の指導・啓発を進めます。

自然探勝会などの環境教育活動やコミュニティ活動を推進するとともに、環境意識の高揚を図ります。

不法投棄防止パトロールの強化やごみ拾い活動、ごみの持ち帰り運動を推進し、モラルの向上と環境意識の高揚を図ります。

水質汚濁を防止するため、河川や最終処分場の水質検査を継続的に実施して監視を行い、環境汚染の予防に努めます。

景観はかけがえのない市民共通の財産であることを認識し、良好な景観を守り育てるために、「伊那市景観計画」に基づき、市民、事業者、行政の協働により、豊かな環境の実現と地域の活性化、地域の構成の創出を図ります。

≪高遠町地区≫

1. 高遠町衛生自治会との連携を強化し、外来植物の駆除をすすめ自然環境の保全を図ります。
2. 城下町の街なみに調和した建築物等の建設や屋外広告物の設置を促します。

≪長谷地区≫

1. 自然と人との触れあいの場として、地区の特性を生かした各施設の整備や管理に努めます。
2. 山岳・高原・渓谷・河川・森林などを総括した管理の検討を行います。
3. 道路沿線への植栽などを行います。
4. 南アルプスの玄関口として、景観に配慮した建築物等の建設や屋外広告物の設置を促します。

カ　安全なまちづくりの推進

≪過疎地域全体≫

防犯意識の高揚と地域ぐるみの防犯体制を強化し、防犯組織の拡充と連携を図ります。また、青少年の健全育成組織を拡げ、明るい地域づくりを推進します。

キ　災害に強い地域づくりの推進

≪過疎地域全体≫

急傾斜地崩壊危険箇所や土石流危険渓流、地すべり危険箇所などが多数存在するため、国・県と連携して、急傾斜地崩壊対策及び砂防事業などを推進します。また、「流域治水」の取組として、溢水浸水対策としての排水路整備や貯留浸透施設整備等を進めます。

地域防災計画を随時見直し、防災施設の整備や関係部局との連携など、地域の実情に応じた防災体制の充実を図ります。

災害時の備蓄を確保し、避難所への供給体制を整備するとともに、被災地外からの救援物資などの受入れ体制の整備を進めます。

デジタル化してから 10 年以上経過している同報系防災行政無線の親卓及び中継局の設備更新を行うとともに、拡声子局等を適正に維持管理します。

災害時の救助協力の広域的な連携体制の構築を図るとともに、防災行政用無線や NTT 回線が利用できない情報孤立に対応するため、被害情報を収集できる仕組みや設備の配備を進めます。また、物流やライフラインの確保等につき、災害時に孤立する可能性のある集落への対策を検討していきます。

地震などを想定した防災訓練や防災マップの更新を通じて、地区住民の防災意識の高揚と自主防災組織の活性化を図るとともに、一人暮らしや高齢者のみ世帯の安否確認を地域で行える体制づくりや緊急時の通報システムの整備促進を図ります。

事業計画

持続的発展事業区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
5　生活環境の整備	(1) 水道施設		伊那市	
	簡易水道	簡易水道施設整備	伊那市	
		クリプトスポリジウム対策事業	伊那市	
	(2) 下水処理施設	下水道施設等整備	伊那市	
	(4) 火葬場	火葬場改修	伊那市	
	(5) 消防施設	消防施設整備	伊那市	
		廃止消防施設整理	伊那市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			生活環境の整備のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
	環境	ごみ収集ステーション整備補助	伊那市	
		塵芥処理委託	伊那市	
		手洗い自動水洗化	伊那市	
		公衆便所管理	伊那市	
		外来生物駆除	伊那市	
	防災・防犯	防災・減災対策関連事業	伊那市	
		流域治水関連事業	伊那市	
	(8) その他	景観行政推進事業	伊那市	

６　子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上・増進

（１）現状と課題

ア　子育て環境の確保

≪過疎地域全体≫

出生率の低下に伴う少子化・核家族化が進行する一方で、女性の社会進出の加速に伴う未満児保育の需要が増加しており、それぞれの地域の保育の充実を図ってきました。移住定住対策の推進に伴う自然保育の需要が高まっているなど、保育園の児童や子育て世帯を取り巻く状況も変化しており、今後は、地域とのつながりや世代間のふれあいなどを一層充実させる必要があります。

こうしたなか、山間に立地するそれぞれの保育園では、長野県の信州やまほいくの認定をうけ、地域と連携しながら自然を活用した子どもたちがのびのびと育つ環境づくりを進めています。

「子どもは地域の宝」という理念のもと、地域運営委員会を中心に、小中学校や高齢者クラブと連携し、いつでも、どんなときでも子どもの見守りができる地域づくりが必要です。

定期的な保健活動として、妊婦教室・新生児訪問指導・乳幼児健診などの事業を実施していますが、今後は、食育指導の推進により食の大切さや、生活習慣病予防の知識をより高める必要があります。むし歯・肥満・脂質異常症などについては、保育園・小中学校とも連携し、乳児期からの一貫したむし歯予防・生活習慣病予防について、対応していく必要があります。

また、近年、ひとり親家庭が増えつつありますが、経済的理由などから、自立を図るには困難な事例もみられるため、支援が必要です。

今後は、社会経済情勢の変化に対応する姿勢を常に持ちながら、意欲を持って自立促進を図り、ひとり親家庭の福祉の向上に努める必要があります。

≪高遠町地区≫

本地区は、高遠保育園と高遠第２・第３保育園の認可保育園２園で保育を行っています。

高遠第２・第３保育園では、信州やまほいくの認定のなかでも、週 15 時間を屋外の自然環境の中で活動する特化型の認定をうけており、安全に活動できる環境の確保が必要であるとともに、老朽化が著しく旧耐震基準の建築物である施設については、安全安心な保育を継続するうえで、改築または修繕が必要です。また、保護者の

負担を軽減するための保育園送迎バスの運行の継続が求められています。

少子化や核家族化などにより、子育てで悩んでいる家庭が増加していることから、子育てのしやすい環境整備や子育てに対する支援が必要であり、高遠子育て支援センターを整備し、この地域の未就園児家庭への子育て支援施策の中心として活用しています。

この施設は高遠小学校学童クラブとの併設であり、高齢者グループの施設活用により、世代間交流を充実していく必要があります。

また、昼間留守家庭の児童の保護と健全育成のため、高遠小学童クラブと高遠北小学童クラブを開設しています。利用児童の安心安全を確保するために、施設や運営の充実に努める必要があります。

≪長谷地区≫

本地区は、長谷保育園の認可保育園１園で保育を行っています。子育てを取り巻く環境は時代とともに変化しています。核家族化や女性の社会進出などによる共働きの中で、仕事と育児の両立など子育てに対する負担は年々増加しているため、安心して出産・育児のできる基盤整備を行い、育児などに関する相談が気軽に受けられる体制づくりが必要です。

未満児保育の増加など、保育サービスに対する保護者からの要望は年々多様化していることからニーズを的確にとらえ、家庭状況を掌握し、本地区の状況に最も適した保育サービスの提供を行い、安心して子育てのできる環境づくりが必要です。

また、保護者の送迎の負担を軽減するための福祉バスの運行の継続が求められています。

長谷小学童クラブでは、昼間留守家庭の児童の保護と健全育成のため、施設や運営の充実に努める必要があります。

イ　結婚支援の取組推進

≪過疎地域全体≫

未婚化、晩婚化の進行が人口減少及び少子化の大きな要因となっています。また、これにより将来の社会維持が困難になることが予想されています。

ウ　高齢者の保健・福祉の向上・増進

≪過疎地域全体≫

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加しています。限りある社会資源を効率的・効果的に活用しながら、必要な介護サービスを

確保し、医療、介護、介護予防、住まいが提供され、自立した日常生活の支援が行えるように、地域包括ケアシステムの構築を進めています。

高齢者に係る相談は、保健、医療、介護、疾病、障害、生活困窮、家族間の問題、買い物や交通手段、虐待等多岐にわたり、その内容は複雑化、深刻化しており、関係する他機関との連携強化が必要です。

≪高遠町地区≫

本地区の高齢者比率は令和３年４月１日現在で41.1%です。また、全世帯数の40.6%（889世帯）が一人暮らしや高齢者のみで生活している世帯であり、その世帯の人口は、一人暮らし高齢者世帯が463人、高齢者のみの世帯が870人と全人口の24.9%にまで達しています。

これまで、高齢者の総合的な相談や保健師による訪問などの支援を行うとともに、介護予防教室や認知症予防教室などの介護予防事業の充実を図ってきました。また、これらの教室を支えるボランティアの育成に取り組んできました。

周辺集落の人口の減少や担い手不足（後継者不足）などにより集落内の商店が閉鎖し、自家用車の無い高齢者のみ世帯などは食料品や日常生活用品などの買物に苦慮しています。

介護保険の認定者増加に伴い、介護保険サービスの量の確保と質の向上と併せて元気に暮らし続けるための介護予防がますます重要となっています。

高齢者クラブを中心に、スポーツ活動・研修・シニア大学・趣味・特技の会などでさまざまな活動を行っています。しかし最近は、高齢者クラブへの加入率や集会への参加率は低下傾向にあります。

高齢者は大きな社会的役割を担っていることを再認識し、後期高齢者の増加が進む中、前期高齢者を中心とした元気高齢者の活躍により、地域社会を支える仕組みを持った地域づくりが大切です。高齢者の生きがい活動は、ボランティアの範囲を超え、高齢者の貴重な経験・知恵・能力が地域に積極的に生かされるまちづくりの中で考える必要があります。

≪長谷地区≫

本地区の高齢者比率は、令和３年４月１日現在で43.1%であり、今後も高齢化がますます進行することが見込まれます。また、75歳以上の後期高齢者数の増加が見込まれ、これに比例して、介護の必要な高齢者の増加が見込まれます。高齢者一人ひとりの尊重とそ

の人にふさわしい介護・福祉サービスが、選択・利用できる環境づくりが求められています。

一方、核家族化の進行に加え二世代にわたる高齢者のみ世帯の増加などにより、高齢者が高齢者を介護する老々介護状態が増えており、家族・家庭においての介護力の低下が現れていることから、高齢者ができる限り在宅での生活が可能となるような在宅支援型施設（高齢者専用住宅など）などの活用促進を図るとともに、保健・福祉・医療サービスを一体的に提供できる体制づくりを推進する必要があります。

人口減少や高齢化が進行する中、福祉支援体制が大きな課題となっていますが、ボランティア組織はその中心となって、地区の福祉施策において大きな役割を担っています。ボランティア活動や地域住民同士による共助の精神の必要性を認識したうえで、体系化されたボランティア組織と地区とが適切な役割分担のもとに活動ができるよう、支え合いの体制整備を進める必要があります。

エ　障害者の保健・福祉の向上・増進

≪過疎地域全体≫

平成 25 年度に障害者総合支援法が施行され、地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実などが求められています。

障害者自身や保護者家族の高齢化、障害の重度・重複化などの変化が進行しており、それらへの対応が課題となっているなか、伊那市では、「誰もが認め合い地域の一員として等しく参加でき自分らしく安心して暮らすことのできるまち」を目指しています。その実現に向けて、①安心して暮らせるまちづくり、②すこやかで自分らしい生活が送れるまちづくり、③誰もが認め合い参加できる地域づくり、を目標に基本施策を推進しています。

これまで、障害者の就業のための支援や地域の中で障害者が暮らすための社会参加の促進を図るとともに、相談支援体制の充実や障害者理解のための施策の実施に努めてきました。また、災害弱者である障害者も含めた支援体制を構築するため、災害時住民支えあいマップの作成などにも取り組んできましたが、今後も更に充実した支援が必要となります。

また、障害者の地域移行の推進が求められているため、サービス基盤の計画的整備が必要です。

≪高遠町地区≫

本地区における令和 3 年 4 月 1 日現在の障害（児）者数（以下「障

害者」という。）は、身体障害者が 242 名、知的障害者が 38 名、精神障害者が 57 名となっています。

≪長谷地区≫

本地区における令和 3 年 4 月 1 日現在の障害者数は、身体障害者が 92 名、知的障害者が 19 名、精神障害者が 22 名となっています。

オ　その他の保健・福祉の向上・増進

≪過疎地域全体≫

国が受診率 60%を目標としている特定健診は、高遠町地区では 58.3%、長谷地区では 61.1%となっており、比較的高い受診率を維持しており住民の方の健康診断への意識は高くなっています。しかし、健診結果と伊那市国民健康保険の医療費の分析では、40 歳から 64 歳までの年代で肥満の方、高血圧と高血糖を併せ持つ方、腎不全の方の割合が市全体と比べると高くなっていますので、将来の生活習慣病発症や重症化予防のために、肥満や高血圧、高血糖の解決に取り組むことが必要です。また、高齢化率の高い地区であることから、認知症予防、寝たきり予防等のため、介護予防事業と生活習慣病の重症化予防等の保健事業を一体的に実施することが必要です。

（２）基本的な方針

≪過疎地域全体≫

子どもから高齢者まで、生涯を通じた健康増進への取組と生きがい対策を進めます。「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚を図り、健康寿命を延伸するための介護予防事業や疾病予防、早期発見を行う保健予防事業に重点を置き、「伊那市高齢者イーナプラン」（高齢者福祉計画・介護保険事業計画）、「健康いーな 21」（健康増進計画・食育推進計画）、「伊那市子ども子育て支援事業計画」（次世代育成支援後期行動計画）に沿った取組を進めます。

（３）施策の展開

ア　子育て環境の確保

≪過疎地域全体≫

保健、福祉、教育の各分野が協力して子育て相談や就学支援を行うなど総合的な子育て支援を実施します。

多様化する保育ニーズに対応するため、保育園を地域に開放し、保育及び育児文化の拠点としての機能を強化するとともに、保育内容及び施設の充実を図ります。

世代間交流により心豊かな子どもの成長を図るとともに、児童健全育成のためのボランティア活動を促進し、地域全体で子育てを支援します。

日中に保護者がいない家庭などのニーズに対応して、子どもを預けられる学童クラブなどの施設と運営の充実を図ります。

地域の実情に適した遊び場の整備などを行い、将来を担う健康で元気な子どもたちを育てるため、子育てのしやすい環境の整備を図ります。

雇用の促進、制度資金などの活用促進、関係機関と連携した相談業務などひとり親家庭への支援の充実を図ります。保護者の負担の軽減を図るため、子どもの送迎を実施するとともに、その在り方を検討し、より良いシステムの構築に向け、検討を進めます

≪高遠町地区≫

老朽化した高遠第 2・第 3 保育園の園舎については、時期を見ながら建設または改築に取り組みます。

イ　結婚支援の取組推進

≪過疎地域全体≫

伊那市出会いサポートセンターを中心に特定の価値観等を押し付けない配慮をしつつ、若い世代への相談業務や出会いの場の創出事業などを積極的に行い、結婚につながる取組を推進します。

また、都市部からの移住者や、地域・職場から結婚を希望する方の掘り起しを行い、成婚につながる出会いを提供します。

ウ　高齢者の保健・福祉の向上・増進

≪過疎地域全体≫

「伊那市高齢者イーナプラン」（高齢者福祉計画・介護保険事業計画）に基づき、地域保健福祉の更なる充実を目指すとともに、多様化する高齢者のニーズに対応します。

高齢者が住み慣れた地域で支え合い元気に暮らし続けるために施設整備や介護保険などの制度を活用したサービスの提供、生きがい対策、介護保険給付によらないデイサービス・ホームヘルプサービス、軽作業助成、日常生活用具貸与、住宅改修補助、介護用品購入補助、緊急通報装置の設置、配食サービス、介護者に対する支援などを行います。

また、買い物や移動手段等への支援として、移動販売事業への補助、福祉有償運送やボランティア移送の運行支援、公共交通等の利用負担軽減などの取組を進めます。

高齢者福祉の相談や介護予防事業の要である地域包括支援センターと、地域福祉の担い手である社会福祉協議会との連携を強化し包括的な支援の充実を図ります。また、介護予防教室や認知症予防教室など介護予防事業を推進し、事業を支えるボランティアの育成に努めるとともに、介護予防事業等を通じて地域支え合いの拠点となる施設整備を計画的に行います。

民間の社会福祉活動の促進や、身近で家庭的なサービスを提供できる宅老所、地域密着型サービス施設などの整備・運営支援など、高齢者福祉の充実を図ります。

世代間交流を進めることにより地域文化・伝統工芸・農産品加工などの伝統・技術の継承を図るとともに、まちづくりの担い手である高齢者の生きがいや寝たきり予防対策として、高齢者の学習や地域社会への参画など多面的な活動を支援します。また、高齢者の地域での自主的な活動や交流を促すため、高齢者クラブへの加入の促進と活動の支援を行います。

高齢者が長年培った経験や技術を生かせる場として、また、就業の場としてシルバー人材センターへの加入を更に進めるとともに、雇用関係機関と連携して高齢者の就業機会確保に努めます。さらに、高齢者のボランティア活動やボランティア研修への参加を支援し、地域の福祉の担い手として社会参加ができるよう、ボランティアの育成を図ります。

高齢者の健康づくりや寝たきり予防に努めるとともに、保健予防事業での受診率の向上のため、普及・啓発に努めます。

「助けてもらい、助けてあげられる」ということが当たり前な地域をつくるため、住民同士の助けあいやボランティア活動などを通じて地域連帯感を醸成し、高齢者が安心して生きがいを持って生活できる長寿のまちづくりを進めます。また、活動の核となる地域社協の集落ごとの立ち上げを促進します。

≪高遠町地区≫

1. 老人福祉センター・高齢者生きがいセンターや高齢者生活福祉センター居住部門の利用促進を図ります。
2. 老人福祉センター・高齢者生きがいセンターや高齢者生活福祉センターの計画的な改修を進め、適正な維持管理に努めます。

≪長谷地区≫

1. 保健・福祉・医療サービスが一体的に提供できるシステムの構築を進めます。
2. 高齢者専用住宅の利用促進を図るとともに、計画的な改修を進め、

適正な維持管理に努めます。

3. 在宅福祉サービスの核であるデイサービスセンターの充実を図るため、施設・設備の計画的な改修・更新を進め、適正な維持管理に努めます。
4. まちづくり拠点施設の計画的な改修を進め、施設の有効利用の観点から、適正な維持管理に努めます。

エ　障害者の保健・福祉の向上・増進

≪過疎地域全体≫

障害者総合支援法に定められた地域社会における共生を実現するため、各種福祉制度の活用を促進するとともに、利用しやすい福祉制度となるよう、国・県などの関係機関と連携しながら、利便性の向上を図ります。

関係機関と連携を図り、個々のケースに応じた適切な相談・援助に努めるとともに、障害福祉サービスの充実を図ります。また、障害者が安心して生活できるまちづくりを推進するために、移動手段等確保や公共施設のバリアフリー化を推進します。

民間の社会福祉活動の促進や身近な地域で福祉サービスを提供できる事業者の育成に努めるとともに、障害者の地域移行推進のため、サービス基盤の計画的整備を推進します。

オ　その他の保健・福祉の向上・増進

≪過疎地域全体≫

乳幼児から高齢者まで年代に応じた健康計画に沿って、検診の充実や、健康相談・指導、若年層の健康状況の把握など、きめ細やかな健康づくり事業を進めます。また、各関係機関及び地域住民とのネットワークを構築するとともに、地域のリーダー・サポーターの育成に努めます。

健診内容の充実を図るとともに、地域での啓発活動により、未受診者の把握や新規受診者の掘り起こしを行い、受診率の向上を図り、疾病の予防と健康づくりを進めます。

安心して子どもを産み、育てられる環境整備に努めるとともに、子どもの頃から健康習慣を身に着けるため、食育を始めとした育児支援の充実を図ります。

こころの相談の活用や地域住民への啓発により、自殺予防とこころの健康づくりに努めます。

≪高遠町地区≫

保健福祉の拠点として、保健センターの施設の充実を図り、乳幼

児・高齢者・障害者などが利用しやすい施設とします。

≪長谷地区≫

1. 健康増進センターの利用促進を図り、年間を通じて実施できる生活習慣予防のための運動や栄養指導などを実施します。また、施設の有効利用の観点から、適正な維持管理に努めます。
2. 心理カウンセリングの利用促進を図り、こころの健康づくりに努めます。

事業計画

持続的発展事業区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
6　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)　児童福祉施設			
	保育所等	保育園整備	伊那市	
		保育園維持管理	伊那市	
		子育て支援センター改修	伊那市	
		保育園送迎バス・地域福祉バス	伊那市	
	児童館	学童クラブ整備	伊那市	
		学童クラブ維持管理	伊那市	
	(3)　高齢者福祉施設			
	高齢者生活福祉センター	高齢者生活福祉センター整備	伊那市	
	老人ホーム	老人福祉施設建設負担金	伊那市	
	老人福祉センター	老人福祉センター維持管理	伊那市	
		老人福祉センター整備	伊那市	
		高齢者生きがいセンター整備	伊那市	
	その他	ディサービスセンター整備	伊那市	
		まちづくり拠点施設改修	伊那市	
		高齢者専用住宅維持管理	伊那市	
	(7)　市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	保健センター整備	伊那市	
		健康増進センター整備	伊那市	

持続的発展事業区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
６　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
	児童福祉	保育園送迎バス・地域福祉バス	伊那市	
	高齢者・障がい者福祉	高齢者介護慰労事業	伊那市	
		軽作業援助サービス費用助成券交付事業	伊那市	
		福祉タクシー等利用助成券交付事業	伊那市	
		高齢者福祉券（いきいき健康券）交付事業	伊那市	
		高齢者日常生活用具貸与事業（緊急通報装置設置）	伊那市	
		高齢者クラブ活動助成事業	伊那市	
		高齢者にやさしい住宅改良促進事業	伊那市	
		敬老会事業	伊那市	
		敬老祝金等交付事業	伊那市	
		紙おむつ等購入券交付事業	伊那市	
		高齢者の知恵袋事業	伊那市	
		中山間地域介護サービス事業	伊那市	
		訪問理容・美容サービス事業	伊那市	
		移動販売事業補助	伊那市	
		福祉有償運送送迎事業補助	伊那市	
	その他	結婚推進事業	伊那市	

７　医療の確保

ＳＤＧｓ　関連するゴール

（１）現状と課題

ア　医療従事者の確保

≪過疎地域全体≫

高齢化の進行及び医師確保の厳しい状態が続く中、医療施設を中心に関係機関が連携して、十分な医療介護サービスを提供する必要があります。

イ　医療提供体制の整備

≪過疎地域全体≫

高度急性期医療を提供する病院から、回復期・慢性期医療を担う病院・診療所まで、機能が異なる医療機関がしっかり連携し、地域で一つの病院のような機能を持ち、切れ目のない医療を提供していくことが求められています。

また、重度の要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で、日常生活を営むことができるよう、住まい・医療・介護・生活支援・予防介護が一体的に提供される地域社会を目指した地域包括ケアシステムの構築に伊那市全域で取り組んでいます。

≪高遠町地区≫

本地区には、診療所３か所、歯科３か所の第一次医療施設があり、身近な医療機関として一定の受診機会が確保されています。

これらの医療機関にない診療科の医療や、より高度な医療を受ける場合は、距離が遠い伊那中央病院などを受診しなければならず、路線バスの減便などの影響もあり、十分なサービスが受けにくい状況にあります。

伊那市国保長藤診療所は、本地区の初期医療を担う医療機関として重要な役割を果たしていますが、人口減少や高齢化などにより患者数が減少し、赤字運営が続いています。

≪長谷地区≫

伊那市国保美和診療所が地区内唯一の医療機関です。地域住民の健康増進を目指し、外来診療を中心に在宅医療、デイケア事業、リハビリ事業等幅広い業務を実施していますが、人口減少や高齢化などにより患者数が減少し、赤字運営が続いています。

公共交通機関の減少に伴う通院支援などの要望を受けて、ボランティア移送事業を行っています。

（２）基本的な方針

≪過疎地域全体≫

地域の基幹病院との連携協力と役割分担を基に、切れ目のない医療を提供していく地域完結型医療体制整備に向けて、過疎地域全体としての医療体制の方向性を在宅医療も含め早急に検討していく必要があります。また、母子保健事業や健康づくり事業の拡充に努めます。

（３）施策の展開

ア　医療従事者の確保

≪過疎地域全体≫

過疎地域において充実した医療が提供できるよう、診療所の安定的な運営に必要な医療従事者の確保に努めます。

イ　医療提供体制の整備

≪過疎地域全体≫

医療機関相互の有機的な連携を図り、地域における保健・医療・福祉の一体化による生活の質に配慮した保健・医療サービスの提供に努めます。

今後、地域医療の確保及びその充実に向けて、診療所の安定的な運営を図るとともに、過疎地域全体の医療体制の方向性について早急に検討し、安心でき、充実した医療が地域に提供できるよう進めます。

≪高遠町地区≫

1. 在宅医療が重要視される中、地域医療連携を推進し、サービスの充実を図ります。
2. 基幹病院である伊那中央病院との連携を深めながら、住民の健康増進と予防医療に努めます。

≪長谷地区≫

1. 在宅医療が重要視されてくる中、地域医療連携を推進し、サービスの充実を図ります。
2. 健康増進センターの老朽化に伴う施設・設備の改修と計画的な医療機器の更新を進めます。
3. 健康増進センター、鍼灸治療所等とも連携を図りながら、機能回復訓練や生活習慣病予防事業に重点を置き、地域住民の健康増進を図ります。
4. 基幹病院である伊那中央病院などとの連携を深めながら、住民の

健康増進に関する研究や事業を進め、健康増進と予防医療に努めます。

5. 医療機関などへの交通対策について充実を図ります。

事業計画

持続的発展事業区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
7　医療の確保	(1) 診療施設		伊那市	
	診療所	診療所整備	伊那市	
		診療所往診車輌	伊那市	
	その他	診療所医療器機整備	伊那市	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			医療の確保のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
	自治体病院	診療所運営事業	伊那市	
		鍼灸治療事業	伊那市	
		妊婦一般健診事業	伊那市	
		乳幼児健診事業	伊那市	
		予防接種事業	伊那市	
		結核予防事業	伊那市	
		保健補導員活動事業	伊那市	
		地域健康増進事業	伊那市	
		心理カウンセリング事業	伊那市	

８　教育の振興

（１）現状と課題

ア　学校施設等の整備・利活用

≪過疎地域全体≫

小中学校の施設については、老朽化に伴う修繕・改修を要する箇所が多くなっていることから、計画的に整備を行う必要があります。

あわせて、教員住宅についても、老朽化に伴う計画的な整備が必要です。

小中学校ではタブレットやパソコン、電子黒板の整備を行い、機器の更新と学校内LANや公共施設とのネットワーク化なども随時行ってきましたが、時代に対応した最新機器への更新が引き続き必要となっています。

バス通学の児童・生徒も多く、スクールバスや路線バスなどを利用して通学していますが、バスの運行や通学補助に係る経費は多額となっています。

≪高遠町地区≫

小中学校の給食を調理する給食センターは、昭和 63 年に全面改築しましたが、施設の老朽化が進み早期の改築が必要です。

≪長谷地区≫

小中学校の校舎はそれぞれ昭和 50 年、昭和 38 年の建設でありますが耐震工事は終了しています。しかし中学校校舎においては施設設備の老朽化が著しく、抜本的な改修が必要です。小学校校舎も部分的な改修が必要となっています。

小中学校の給食を調理する共同調理場は昭和 37 年建築のままで早期の改築が必要です。

イ　体育施設、社会教育施設等の利活用・機能向上

≪高遠町地区≫

生涯学習の推進に当たっては、住民に一番身近な施設である公民館が重要な役割を担っています。今後は、地域の特色ある学習活動を促進し、地域とのつながりを深め、住みよい活力あるまちづくりの役割を果たすため、施設整備や機能を一層充実させる必要があります。

ライフスタイルの変化や地域コミュニティの希薄化に伴い、スポーツ団体の構成員数や、大会・各種イベント等への参加者が減少しており、年齢や性別、生涯等を問わず、広く人々が、関心、適正等

に応じて参画することができるスポーツの推進や、環境の整備が求められています。今後は、老朽化した施設の適正管理や市民ニーズの高いスポーツ施設を計画的に整備・改修していく必要があります。

≪長谷地区≫

生涯学習活動は、主に公民館などの既存施設を中心に行われていますが、多様化する住民の学習やスポーツ活動に対するニーズに対応するためには更なる施設整備や資料の充実が必要です。長谷公民館は、併設された収蔵展示施設も含め、地域住民の学習活動の拠点として、施設の補修と設備の充実を計画的に進め、一層機能を向上させる必要があります。また、分館施設は、新・改築が進みましたが、建築後数十年を経た老朽化施設があり、引き続き整備が必要です。

社会体育施設においては、規定の面積や設備が備わった施設がなく、学校施設を開放して対応していますが、住民に満足な機会を提供できない状況にあるため、施設の整備を計画的に進めるとともに、適正な維持管理を行い、良好な環境の提供に努める必要があります。

さらに、住民の健康増進及び憩いの場として、美和湖公園の整備やダム周辺の環境整備に積極的に取り組む必要があります。

ウ　多彩な学習機会の提供

学校教育

≪過疎地域全体≫

子どもたちの自然体験や社会体験が減少している中で、総合的な学習や国立信州高遠青少年自然の家を活用した野外学習活動、伊那市学校給食食農体験事業「暮らしのなかの食」に力を入れていますが、社会の変化に対応できる「生きる力」を育むため、体験活動の一層の充実が求められています。

≪高遠町地区≫

本地区の小学校は、昭和 54 年に 3 校、昭和 59 年に 2 校を統合し、現在、高遠小学校と高遠北小学校の 2 校となっています。児童数は、開校時には、高遠小学校が 441 名、高遠北小学校が 241 名でしたが、令和 3 年では、高遠小学校が 198 名（通常学級 6 学級、特別支援学級 2 学級）、高遠北小学校は 58 名（通常学級 6 学級、特別支援学級 1 学級）にまで減少しています。

中学校は、昭和 36 年に統合し、高遠中学校の 1 校となりました。昭和 40 年 789 名だった生徒数は、令和 3 年には 138 名に減少しています。

小中学校の児童・生徒数は、過疎化による人口減少に加え、少子化の進行により、今後も更に減少することが予想されています。

≪長谷地区≫

本地区の小学校は、昭和 51 年に 2 校を統合し、長谷小学校 1 校となっています。児童数は、開校時には 175 名でしたが、令和 3 年には 55 名（通常学級 6 学級、特別支援学級 1 学級）にまで減少しています。

中学校は、昭和 38 年に統合され、長谷中学校 1 校となっています。開校時は 343 名であった生徒数は、令和 3 年には 31 名（通常学級 3 学級、特別支援学級 1 学級）にまで減少しています。

小中学校の児童・生徒数は、過疎化の進行による人口減少に加え、少子化の進行により、更に減少することが予想されることから、学校統合も含めた適正な規模での学校配置の検討を行う必要があります。

社会教育

≪過疎地域全体≫

住民が生涯を通じて生きがいを持って暮らせるよう、活発な生涯学習社会を構築するため、生涯学習を推進してきました。しかしながら、余暇時間の増大から、住民の学習ニーズは多様化しており、ワーク・ライフ・バランスの推進により、個々の生活状況に応じた学習機会の充実が求められ、学習活動を支える体制づくりや施設の充実及び有効活用を図る必要があります。

また、高齢化が進行する中、これまで以上に地域コミュニティの充実が必要であり、公民館活動や各種団体の活動を促進し、活力ある地域づくりや地域おこしの活動につなげることが求められています。

これまで、国・県の教育機関との連携により、社会教育活動に質・量ともに広がりを持たせてきましたが、今後も関係機関が連携し、地域と一体となった生涯学習の推進に努める必要があります。

≪高遠町地区≫

各種スポーツイベントや大会などの開催を通じて、住民の健康増進や体力の向上を図るとともに、明るく豊かな生活づくりに向けた生涯スポーツの普及・推進に取り組む必要があります。

地域に青少年育成会が結成され、それぞれの地域に即した活動が行われていますが、子どもの受け皿としての役割が拡大していることも含め、自然体験・社会体験活動に対応する事業の実施が求めら

れています。

地域社会にはいまだに性による差別や慣習が残っており、これらを改善するため、地域社会や個人の意識改革を進めることが必要です。あわせて、人権問題についての正しい理解を深めるために、更に啓発・教育を積極的に進め、地域ぐるみで取り組む必要があります。

≪長谷地区≫

本地区では、公民館活動を始めとする社会教育活動が展開されており、地域における生涯学習・生涯スポーツ活動の中核として、また、地域住民の心の拠り所として公民館の果たす役割は重要です。しかしながら、少子高齢化・過疎化の進行により、地域づくりなど活動の一面に支障をきたしています。

学習機会の充実においては、多様化する学習ニーズへの対応とともに高齢者の生きがい対策・社会参加・健康づくり・ボランティアなどが課題となっています。

近年、青少年を取り巻く情勢は大きく変化し、生きる力、有害な環境への対処力の育成が重要となっています。また、幼児期における心の教育も大切な課題の一つです。

また、人権教育については、全ての人々が基本的人権を正しく理解し、人権意識を高め、その学習の輪を広げることで、あらゆる差別に立ち向う強い意志を持てるよう実践的な教育活動を展開する必要があります。

エ　地域とともにある学校づくり

≪過疎地域全体≫

社会がますます複雑・多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、学校に様々な役割が求められていますが、学校・家庭・地域の協力により、家庭や地域の教育力を高めて、教育問題の解決に努める必要があります。

（２）基本的な方針

学校教育

≪過疎地域全体≫

地域の歴史や文化を再認識し、藩校進徳館教育を現代の教育に生かすなど、特色ある郷土教育を通じ、子どもたちは将来を担う貴重な人材であるという認識のもと、地域にふさわしい教育の振興を図ります。

社会教育

≪過疎地域全体≫

住民の多面的で自発的な学習を促すため、生涯学習の充実を図り、リーダーの育成や住民の持つ特技や能力をネットワーク化し、生涯を通じて子どもからお年寄りまでが気軽に学習活動に参加できる環境づくりを進めます。

（３）施策の展開

ア　学校施設等の整備・利活用

≪過疎地域全体≫

小中学校は老朽化した施設が多いため、計画的に屋体の非構造部材耐震化や校舎等の改修、維持修繕、教材やパソコン機器の充実などを進め、学習環境の充実を図るとともに、小規模校の利点を生かした教育を進めます。

遠距離通学の児童・生徒に対する支援及びスクールバスの運行を行うとともに、その在り方を検討し、より良いシステムの構築に向け、検討を進めます。

安全でおいしく栄養バランスのとれた学校給食を提供するため、地元の食材の活用や給食センターの施設・設備の充実及び一層の衛生管理を進め、正しい食習慣の体得を図ります。

住民への学校体育施設の開放できる範囲を広げ、地域住民の生涯スポーツの場として多面的に活用します。

老朽化に伴う教員住宅について計画的な整備を図ります。

イ　体育施設、社会教育施設等の利活用・機能向上

≪過疎地域全体≫

子どもから高齢者まで気楽に楽しめる生涯スポーツの普及や競技力の向上を目指す競技スポーツの普及とともに、多様なニーズに対応できる指導者の確保・育成に努めるとともに、スポーツ関係団体の活動を支援します。

市民ニーズの高いスポーツ施設を計画的に整備・改修していくことにより、利用者の利便性向上に努め、スポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

人口減少や少子高齢化から判断し、現在保有する全てのスポーツ施設を維持管理していくことは難しい状況にあり、老朽化した同類の施設については統廃合や計画的な更新によって整理を図ります。また、統廃合により整理される土地の有効利用の検討を進めます。

ウ　多様な学習機会の提供

学校教育

≪過疎地域全体≫

いじめや差別を未然に防ぎ、教育を巡る諸問題を解決するため、学校・家庭・社会が相互に連携を深め、それぞれの教育機能の向上及び活性化と保護者による家庭教育の支援の充実を図ります。また、保育園や小中学校がお互いに連携を密にした対応を進めるとともに、個性や創造性を伸ばし、思考力・表現力・社会性などを育て、人間形成の基盤となる道徳教育や自然に親しむ教育、人権感覚を育てる人権教育などを進めます。

児童・生徒が自分の住む地域に愛着と自信が持てるよう、郷土教育を進めるとともに、地域社会との交流を深めることに努めます。

小中学校の児童・生徒数が減少しているため、小規模特認校の運営や、山村留学、移住・定住を促進する施策を推進します。

児童・生徒の健康と交通安全に万全の対策を講じます。また、友好都市や他校との交流、モデル事業導入による ICT 活用による学校間、学校と文化施設等との連携に努め、子ども達の視野の拡大に努めます。

社会教育

≪過疎地域全体≫

生涯学習については、生涯学習推進委員会を中心に、生涯学習基本構想に沿った生涯学習の推進を図ります。また、個々の学習やグループ学習を活発にするため、公民館を中心に新しい知識や技術の習得、趣味、教養など住民ニーズにあった学習方法の構築を図ります。あわせて、伊那市ふるさと人材バンクや高齢者の知識、経験、技術の活用を図り、住民の自発的な学習活動を支援し、内容の充実と活動範囲の拡大を図ります。また、住民の生涯学習の最も身近な活動の場である公民館や集会施設の改築、改修などを図ります。

高齢者が健康でいきいきと暮らすために、保健・福祉・医療・教育などの分野から、総合的に学ぶことができるよう支援します。

広報誌や CATV などを通じ、市が行う行事のほかに、学校や関係諸団体が行う行事の情報などを広く住民に提供し、また生涯学習推進の気運を高めます。

青少年の健全育成については、家庭・学校・地域など関係機関が連携をとり、地域の誰もが育成者であることの自覚を促し、健全育成活動・指導者の育成を推進します。

女性の社会参加や学習活動、地位向上を促進するため、関係機関と連携し、学習機会の提供や自主的な学習グループ育成を支援する

とともに、行政や各種団体での女性の人材登用を促進します。
人権同和教育推進協議会を主体に人権意識の高揚を図り、地域ぐるみで人権教育の推進を図るとともに、企業人権教育を推進します。

≪高遠町地区≫
生涯学習リーダーバンクの見直しを行い、有効に活用して指導者の養成に努めます。

≪長谷地区≫
長谷健康増進センターを活用していきます。

エ　地域とともにある学校づくり

≪過疎地域全体≫
「総合的な学習の時間」や「暮らしのなかの食」、キャリア教育など、多くの機会を通じて、これまで築いてきた地域との関係を更に発展させていきます。
また、地域の教育力が学校の教育活動の充実につながるよう、地域との連携による「信州型コミュニティスクール事業」に取り組み、地域に開かれた学校づくりを進めます。

≪高遠町地区≫
高遠城址公園の観桜期に駐車場、トイレの案内・接待等のボランティア活動を実施したり、野点ボランティア、音楽発表等を行う進徳館の日事業への参加、また、高遠学園構想に基づく交流活動等、地域と連携した活動を推進します。

≪長谷地区≫
地域と共に取り組む特産品のラー油づくり等、地域活性化に向けた活動を推進します。

事業計画

持続的発展事業区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
8　教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	小学校施設整備	伊那市	
		中学校施設整備	伊那市	
	屋内運動場	屋内運動場整備	伊那市	

持続的発展事業区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
8　教育の振興	屋外運動場	屋外運動場整備	伊那市	
	水泳プール	水泳プール整備	伊那市	
	教職員住宅	教員住宅整備	伊那市	
	スクールバス・ボート	スクールバス整備	伊那市	
	給食施設	給食センター整備事業	伊那市	
		給食共同調理場整備事業	伊那市	
		給食センター設備整備事業	伊那市	
		給食共同調理場設備整備事業	伊那市	
	その他	小学校関連施設整備	伊那市	
		中学校関連施設整備	伊那市	
		AED更新事業	伊那市	
	(3) 集会、体育施設等		伊那市	
	集会施設	総合福祉センター整備事業	伊那市	
		文化センター整備事業	伊那市	
		公民館施設整備事業	伊那市	
		集会施設整備	伊那市	
	体育施設	体育施設整備	伊那市	
	その他	美和湖公園整備	伊那市	
	(4) 過疎地域持続的発展進特別事業		伊那市	教育の振興のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
	義務教育	スクールバスの運行	伊那市	
		児童・生徒遠距離通学費補助金	伊那市	
	高等学校	高等学校教育振興(高等学校振興会負担金)	伊那市	
		高等学校遠距離通学費補助	伊那市	
	生涯学習・スポーツ	集会施設建設等補助	伊那市	
		体育施設管理	伊那市	

持続的発展事業区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
８　教育の振興	生涯学習・スポーツ	桜大学講座	伊那市	教育の振興のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
		生涯学習講演会	伊那市	
		青少年育成活動委託料	伊那市	
		公民館分館活動委託料	伊那市	
		高遠町図書館図書整備事業	伊那市	

９　集落の整備

ＳＤＧｓ　関連するゴール

（１）現状と課題

ア　持続可能な集落の整備

≪高遠町地区≫

本地区の日常生活圏は、高遠・長藤・三義・藤澤・河南の５地域で構成されており、その中に12の区と、さまざまな規模の81の集落が存在しています。

若者の流出と急速な高齢化の進行により、地域によっては日常生活や地域活動から活力が徐々に失われ、元気が出せない状況が生じています。

また、集落の中には、地域の役員の担い手が不足し、複数役職の兼務や数年間連続して役員を務めなければならないといった問題が生じるとともに、文書の配布や除雪などの地域活動にも支障を来しています。集落支援員を配置して対応している地域もありますが、今後は、地域の状況に応じた集落機能の強化やきめ細かな支援が必要です。

これまで、人口定着の方策として、若者やＵ・Ｉ・Ｊターン者を対象とした公共住宅の建設や宅地造成を重点的に行ってきました。特に、若者は公営住宅には所得制限により入居できないケースが多かったため、特定公共賃貸住宅の建設により対応してきました。また、宅地分譲区画にＵ・Ｉ・Ｊターン者用を確保するなどの対策を行い、一定の成果を上げてきました。核家族化の進行の影響もあり、地区住民を始め、近隣にある企業の従事者や都会からの移住希望者などの住宅需要が存在することから、今後も既存施設の有効活用を念頭においた定住対策が必要です。

また、過疎化の進行とともに、空き家が増加してきていることから、定住対策と景観上及び防犯・防災上の対策として、空き家情報登録制度「空き家バンク」制度や過疎地域定住促進補助金による支援などを通じて、空き家の有効活用や地域の活性化を推進しています。今後は、住宅情報のみならず、就業や学習環境など、地区の状況をワンストップで提供できる体制の整備が必要です。

高齢化社会においては、地域での助けあい、支えあいが極めて重要になります。昔から地域に根付く共助の精神を全体で再確認し、薄れつつある地域のつながりを取り戻し、地域力の向上を図ることが必要です。また、行政や地域の活性化に取り組む各種団体とのネットワークを強化することも重要となります。

一方、昔からの祭りを復活させるなど、集落での行事に積極的に取り組む動きもみられますが、このような活動はまだ限られている

ため、今後はそれぞれの地域の自主的な活動を支援し、地域の活性化に向けた取組を進めるとともに、これらの活動の場を広げ、情報交換を行う中で、地区全体へ広げることが重要となります。

本地区では、地域担当職員を設置し、地域が主体となった取組を支援するとともに、地域と行政の連携強化を推進しています。

また、地域おこし協力隊や集落支援員を配置して集落の活性化を図っています。

地域の素晴らしさを再認識し、郷土への愛着を深めることが重要となります。

≪長谷地区≫

本地区は非持山・非持・溝口・黒河内・中尾・市野瀬・杉島・浦の８地域で構成されています。

令和２年４月１日現在、高齢者比率は 50.1％で、高齢者のみの世帯は全体の 37.7％にまで達しています。このため、地域によっては、役員の担い手が不足し、一部の住民が複数役職の兼務や数年間連続して役員を務めなければならないといった問題が生じており、地域住民の大きな負担となるとともに、地域の自治活動にも支障を来たし、組織の維持すら困難な状況になりつつあります。

今後は、地域の状況に応じたきめ細かな支援を実施するとともに、区や常会などの組織について、現在の社会・経済状況に対応した合理的で効率的な組織へと改編する必要があります。

これまで、人口及び世帯の流出を防ぎ、若者やＵ・Ｉ・Ｊターン者などの新たな定住者を増やすことを目的に、住宅団地の造成・分譲や定住促進住宅の建設、空き家のあっせん、若者等定住促進条例に基づく補助・助成などの対策を講じ、大きな成果を上げてきました。

今後、高齢化の一層の進行が見込まれる中、地元の若者が一人でも多く地区に残り、この地区に生活基盤を構え、地域を担う新しい世代となることができる快適な環境づくりを進めることが必要です。適正な人口規模の維持と年齢構成の均衡化を図るため、団地の造成・分譲などによる若者の定住対策のより一層の充実・強化を図る必要があります。また、定住対策とともに、景観上及び防犯・防災上の対策として、地区内に増加している空き家のあっせんなどの空き家対策を進めることが必要です。あわせて、地区の状況をワンストップで提供できる体制の整備が必要です。

区の活動も、担い手が不足し、役員を高齢者が担う状況ですが、次世代へ引き継ぐことが難しい状況にあり、地域の活動や地域における自治機能が低下し、住民が互いに支えあう能力や自主的な活動を行う創造力も希薄化し、コミュニティの存続が危惧されています。

危機感をもった地域では、長谷地区への移住・定住を促進するため「田舎暮らしモデル地域」の指定を受けるなど、地域の特性を生かした地域活性化策を推進しています。

地域に暮らす住民一人ひとりが、地域の自治活動に対する認識を改め、自らが課題解決に取り組む団体などを支援し、行政と地域住民が協働の役割を理解しあうことが重要となっています。また、地域に貢献するNPO法人や地域ボランティアを地域の新たな担い手としてとらえ、地域・NPO法人・ボランティア活動団体・行政などの連携を強化し、新たなコミュニティ形成を図ることが必要となります。

イ　集落を支える人材の確保や組織の形成、連携

≪過疎地域全体≫

人口減少や少子高齢化の著しい進行により、生産年齢人口が減少し、地域活力の低下や地域コミュニティの担い手不足、空き家の増加などが深刻な課題となっています。

また、都市化や核家族化、多様な価値観など、社会構造の変化により、地域における共同意識や連帯感が薄れてきています。

特に、中山間地域では小規模集落や高齢化が進んだ集落が多く、その傾向が顕著となっており、地域の担い手不足は集落の崩壊につながるとともに、農地の荒廃や森林資源の保全などにも影響を及ぼしています。

（２）基本的な方針

≪過疎地域全体≫

少子高齢化の進行などにより、基礎的条件が著しく低下した集落については、地域の状況に応じたきめ細かな集落支援策を検討・実施します。また、住民の総意のもと、集落の再編や集落ネットワークの構築を進めます。

（３）施策の展開

ア　持続可能な集落の整備

≪過疎地域全体≫

住民との対話により、地域自治組織の運営支援など、地域の状況に応じたきめ細かな対策を検討・実施するとともに、住民の総意のもと、必要に応じて、小集落の合併や大集落の分散など集落の再編を進めます。

定住対策を総合的に推進するため、新たな定住促進制度の創設など、支援の充実を図るとともに、移住・定住コーディネーターを配

置した移住・定住相談窓口により、移住者へのワンストップの情報提供を行います。

過疎化の進行により増加している空き家を有効活用し、地域の活性化を図るため、空き家対策協議会の設置や、空き家アクティベーターを配置し、空き家バンク制度の推進など、空き家対策の充実・強化を図ります。

U・I・Jターン者（近隣にある企業従事者）や移住希望者などの動向を把握しながら住宅用地や住宅の確保に取り組むとともに、就労形態の変化に伴うワーキングスペース等、就業場所の確保や情報提供に努めます。

行政主導型地域づくりからの脱却を目指し、住民の意識改革を進めるとともに、住民が自由に意見や提言及び行動のできる地域づくりの気運を高め、地域づくりリーダーの育成に努めます。また、住民と行政の協働によるまちづくり事業へつなげるため、地域協議会や区長会と連携した地域づくりを進めるとともに、住民自らが取り組む事業に対して支援を行います。

人や情報、地域の産業、まちづくりや地域おこし活動、福祉や子育てなど、生活の中のあらゆるもののネットワーク化を進め、地域おこしを進めます。

住民が住み良い環境づくりを目指し、生活改善を促進します。

コミュニティビジネスモデルとして、地域で暮らす住民のアイデアによる地域資源を生かした地域経済活性化及び地域おこしを図ります。

イ　集落を支える人材の確保や組織の形成、連携

≪過疎地域全体≫

地域コミュニティに対する住民の意識啓発と自治会や公民館等のコミュニティ活動の活発化を促進するとととに、地域住民と行政、地域間での情報の共有化を図り、地域の人々の助け合い意識や地域課題を解決する力を高める取り組みを進めます。

また、自主的な地域活動が活発に行われるよう、活動の場の運営支援や交流機会の創出などを進めます。

さらに、地域の企業・NPO法人・住民団体などの地域コミュニティを形成する主体の連携を図り、協働して地域が有する環境問題の解決を図ります。

事業計画

持続的発展事業区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
9　集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	若者定住促進事業	伊那市	集落の整備のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
		集落支援員の設置	伊那市	
		集落整備事業	伊那市	

SDGs 関連するゴール

10　地域文化の振興等

（１）現状と課題

ア　芸術文化の振興

≪高遠町地区≫

古くから鉾持神社に伝わる「高遠ばやし」と「山車」、祈年祭には「だるま市」が行われ、合祀祭である「灯籠祭」、徳川家光の異母兄弟「保科正之公」が残した「貴船神社の子供騎馬行列」、江戸時代からの「高遠焼」と「登窯」、願掛けの月待ち行事である「二十二夜様」など、多くの伝統・文化・行事が残されており、保存・継承を図る必要があります。

これまで、芸術と文化の薫り高いまちづくりを目指し、本地区の特色を生かした事業を展開し、住民の文化・芸術に触れる機会を創出するとともに、対外的な PR を行ってきました。今後も、引き続き施設の充実や有効活用に努めるとともに、事業については、実施内容を検証しながら充実を図る必要があります。

また、歴史・伝統・文化を観光資源としてとらえ、観光的な活用を図る必要があります。

≪長谷地区≫

本地区では、住民の自発的で創造的な芸術・文化活動の活性化を図るため、長谷公民館や分館を芸術・文化活動の拠点施設として位置付け、芸術・文化団体の育成や、文化事業を展開し、住民の文化振興を図ってきましたが、今後も一層の充実を図るため、取組の継続が必要です。

また、中尾歌舞伎やざんざ節など、地域に伝わる伝統芸能は、地域住民の手によって保存・継承がなされていますが、後継者不足などの問題を抱えており、後世に継承するため、活動に対する支援が求められています。

イ　文化財の保護・継承・活用

≪高遠町地区≫

本地区は、長い歴史を持ち、城下町として栄えてきたことから、国指定史跡「高遠城跡」や県宝「旧馬島家住宅」を始め、書籍や古文書など、多くの歴史的・文化的遺産を有しています。これらの多くは、伊那市立高遠町歴史博物館・信州高遠美術館・伊那市民俗資料館・伊那市立高遠町文化センターなどで保存・展示し、活用を図っています。

古文書などは、古文書館（郷土文化伝習館）を整備し、貴重な文化遺産を散逸させないよう収集・保存に努め、史料のデジタル保存

を進め、学習者への提供を図っていますが、今後も継続した取組が必要です。

昭和 62 年度の史跡高遠城跡保存管理計画の策定に続き、平成 12 年度には史跡高遠城跡整備基本計画、平成 16 年度には史跡高遠城跡整備実施計画をそれぞれ策定し、史跡高遠城跡の保存と整備を行ってきました。

地区内には、このほか、多くの埋蔵文化財や歴史的建造物、高遠石工の石造物、古道などがあり、これらの調査・保存・活用に努める必要があります。

≪長谷地区≫

地区内には国指定重要文化財「熱田神社本殿」を始め、多くの指定文化財がありますが、これらの多くは地域住民により管理されており、適切な管理・保護を行うためには、補助などの公的な支援が必要です。

指定文化財以外にも縄文・平安時代の遺物や戸台で出土する貝類の化石などの貴重な文化資料が数多くあります。また、古来より地域で保管している古文書などの貴重な史料も多数あり、これら文化資料を適正に管理・保存し、教育資源として広く公開するとともに、文化財保護に対する意識の啓発を図る必要があります。

（２）基本的な方針

≪過疎地域全体≫

歴史や文化を始め、各地の伝統芸能や文化財の保存・継承を進めます。

また、地域から輩出された芸術家たちの偉業を称え、美術や音楽などの芸術・文化を発展させるとともに、文化グループ同士の連携を促進します。

さらに、住民の文化意識の高揚を図るため、地域の新たな文化の掘り起こしや地域文化を再認識・体験する機会の創出に努めます。

（３）施策の展開

ア　芸術文化の振興

≪過疎地域全体≫

芸術・文化団体の活動や、住民の自主的な創作活動を支援するとともに、大学などと連携して行う事業や他市町村との広域的な文化交流などを通じて、住民が地域の文化を再認識する機会や新たな芸術文化に触れる機会を創出し、文化レベルの向上を図ります。

また、文化財などの観光的な活用による地域の活性化を図ります。

さらに、地域に残る伝統芸能などは、継承するための環境づくりや後継者の育成を支援するとともに、伝統芸能保存伝承連絡会の設置や、デジタル映像などによる保存と伝承を図ります。

≪高遠町地区≫

1. 施設については、計画的に充実を図るとともに、高遠石工をはじめとした地域の特色ある特別企画展などの開催により一層の活用を図ります。
2. 伊澤修二記念音楽祭などをより充実させるとともに、音楽祭を核に住民が一層音楽に親しめる音楽によるまちづくりを進めます。
3. 文化的イベントの充実を図るとともに、美術館や歴史博物館、民俗資料館など市の文化施設の観光的活用を図ります。
4. 住民及び小中学校、高等学校、大学などの教育機関が、地域に根差した芸術活動を共に行うことで交流を深め、地域の魅力を再発見します。

≪長谷地区≫

1. 文化祭や講演会などの文化的イベントの充実を図り、住民の自発的な芸術・文化活動の活性化につなげます。
2. 多くの関係者の連携による、地域の民俗芸能・民話などの持続的な保存伝承体制を構築し、交流人口の増加及び地域活力の向上を図ります。

イ　文化財の保護・継承・活用

≪過疎地域全体≫

国・県・市指定文化財を始め、地域に残る多くの文化財の整備や管理・保存を行い、幅広い活用を図るとともに、広報活動や学習活動を通じ、歴史的史料を充実し住民の文化財保護意識の高揚に努めます。

また、収蔵施設の適正な管理運営に努め、収蔵資料のデジタル化や地域に残る歴史的史料・映像・写真などのアーカイブ化を進め、保存と活用を図ります。

指定文化財以外の埋蔵文化財・歴史的建造物・無形文化財などについては発掘などの調査を行い、保存・活用に努めます。

秋葉街道・杖突街道・法華道など、歴史のある古道の活用を図ります。

≪高遠町地区≫

史跡高遠城跡整備基本計画及び史跡高遠城跡整備実施計画に基

づき、今後も史跡高遠城跡の保存と整備・活用を図ります。

≪長谷地区≫

「戸台の化石憲章」に基づく戸台の化石の適切な保存及び調査・研究を継続するとともに、戸台の化石が持つ潜在的価値を高め効果的に活用すべく、教育機関や地域と連携した活動に取り組みます。

事業計画

持続的発展事業区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
10　地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	地域文化施設	史跡高遠城跡保存整備事業	伊那市	
		信州高遠美術館整備事業	伊那市	
		高遠町歴史博物館整備	伊那市	
		文化財施設整備事業	伊那市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			地域文化の振興等のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
	地域文化振興	文化施設管理	伊那市	
		中尾歌舞伎育成補助	伊那市	
		「進徳館の日」事業	伊那市	
		高遠石工映像記録・石工ガイド作成業務	伊那市	
		伊澤修二記念音楽祭	伊那市	
		都市交流事業	伊那市	
		美術大学との連携事業	伊那市	
		戸台の化石整理保存・活用	伊那市	
		学習パンフレット作成	伊那市	
		文化財案内看板	伊那市	

11　再生可能エネルギーの利用の推進

（１）現状と課題

≪過疎地域全体≫

自然環境の保全と持続可能なまちづくりを進めるため、市民・企業・行政が連携し、二酸化炭素排出抑制の具体策を定め、継続的に取り組む必要があります。

また、地域が持つ豊かな森林や水資源を利用するエネルギーの地消地産に向け、市民・企業・行政が連携し、再生可能エネルギーの積極的な創出と利活用に取り組み、持続可能な循環型社会の構築を進めていく必要があります。

（２）基本的な方針

≪過疎地域全体≫

「伊那市環境基本計画」に基づき、木質バイオマスや水力などの自然資源を活用した再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、地域での再生可能エネルギーの普及・啓発に取り組みます。

（３）施策の展開

≪過疎地域全体≫

「伊那市環境基本計画」に掲げた目標達成に向け、全ての市有施設に再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、市民・企業へ再生可能エネルギーの導入を促進します。

また、地球温暖化防止に向けた再生可能エネルギーの活用について、広く市民に啓発することにより、市民の理解と関心を高めます。

さらに、再生可能エネルギーを中心とする発電事業者及び民間企業等との連携について検討を行い、地域でのエネルギーの地消地産の実現を目指します。

事業計画

持続的発展事業区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
11　再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	公共施設のZEB化	伊那市	
		公共施設への再生可能エネルギー施設の導入	伊那市	

第３章　その他地域の持続的発展に関し必要な事項

【現況と課題】

≪過疎地域全体≫

ア　土地利用

豊かな自然がある一方、平坦地が少ないため、土地の計画的、有効的な利用を図ることが必要となっています。

イ　公共施設の整備

高度成長期やバブル経済時に集中的に整備した公共施設が、耐用年数の終了に伴い一斉に更新時期を迎えているのに対し、全国の市町村の財政状況は依然として厳しい状況にあり、また、人口減少や少子高齢化による社会構造の変化から、公共施設に対する市民ニーズが変化しています。

また過疎地域では、地形的な要因などにより地域に散在する形で公共施設が設置されています。

今後、市が保有する公共施設を効果的・効率的に活用し、施設の安全性、利便性、快適性を維持しつつ必要な公共サービスを持続的に提供する中で、財政負担の軽減・平準化を図っていくため、「伊那市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設を経営的な視点でとらえ、総合的かつ計画的に管理運営を行う必要があります。

≪高遠町地区≫

「日本で最も美しい村」づくり

「高遠城址公園と地域の人々が守り育てるタカトオコヒガンザクラ」と「日本一の石工『高遠石工』の石造物」の二つの資源が、独自性のある地域資源として評価され、「日本で最も美しい村」連合への加盟が認められました。これら地域資源の活用を図るとともに、観光的付加価値を高めるための磨き上げを進めながら、交流人口の拡大及び地域産業の振興による地域経済の発展を目指しています。また、住民主体による環境整備や景観の保全など、美しいまちづくり活動を活発化し、自らの地域への誇りと愛着を育みながら、地域を活性化していく必要があります。

≪長谷地区≫

三峰川総合開発

三峰川総合開発事業の美和ダム再開発事業については、洪水バイパス

施設が平成 17 年度に完成し、ストックヤード施設の整備が概成し、令和３年６月から試験運用を開始しました。

美和ダムでは「美和ダム水源地域ビジョン」を具現化するための、「地域に開かれたダム整備計画」（平成 16 年認定）に基づき、関係機関が連携した事業を実施してきました。

今後も、ダム周辺地域が住民に親しまれ、地域活性化の拠点となるよう、関係機関と連携を図りながら環境整備を進めます。

また、天竜川河川整備計画（平成21年策定）の点検が行われており、「流域治水」の推進としても治水対策としての戸草ダムの建設に向け引き続き関係機関と連携して強力に進める必要があります。

【その対策】

≪過疎地域全体≫

ア　土地利用

本市の将来像「未来を織りなす　創造と循環のまち　伊那市」の実現を目指し、社会・経済情勢の状況変化に対応した土地利用を総合的かつ計画的に行うため、自然環境・歴史的風土・景観の保全に十分配慮しつつ、農用地及び森林の保全・有効利用及び低未利用地の利用を促進するとともに、産業の振興や生活環境に配慮した適正な土地利用を進め、自然と共生した土地利用を図ります。

イ　公共施設の整備

施設ごとの検討課題に的確に対応し、既存の公共施設の有効活用に努めるとともに、今後も維持・更新するものと、統廃合候補とするものとに振り分けを行う必要があります。

維持・更新を行う施設は適正な点検・診断を実施し、計画的な維持補修を行い、快適な利用環境の提供と管理の軽減に努めます。また統廃合の候補となった施設は、地元や施設利用者との十分な協議を経て統廃合を推進します。

≪高遠町地区≫

「日本で最も美しい村」づくり

「タカトオコヒガンザクラ」、「高遠石工による石造物」などの地域資源を観光資源として活用するための周辺整備や新たな特産品の開発、また、景観及び環境の保護保全に資する取り組みなどのまちづくり活動について、支援していきます。

≪長谷地区≫

三峰川総合開発

ダム関連地域整備計画に基づいて、美和湖公園の整備の推進やダム周辺環境事業に積極的に取り組みます。

また、ダムを核として地区の特性（自然・景観・風土・歴史など）を生かしたダム関連振興対策（文化・スポーツ・レクリエーションなど）を進めます。

三峰川総合開発事業について、関係機関との連絡調整を行い、促進を図るとともに、河川資源の有効利用事業の推進に努めます。

事業計画

持続的発展事業区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		公共施設統廃合	伊那市	その他地域の持続的発展に関し必要な事項のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
		公共施設長寿命化	伊那市	
		公共施設管理	伊那市	
		拠点施設整備	伊那市	
		公共施設の省エネルギー化	伊那市	
		「日本で最も美しい村」づくり事業	伊那市	

事業計画（令和３年度～７年度）　過疎地域持続発展特別事業分（再掲）

持続的発展事業区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	定住対策等補助金	伊那市	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
		定住対策出産祝金	伊那市	
		地域間交流補助	伊那市	
		人材育成補助	伊那市	
2　産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	中山間地域直接支払等事業	伊那市	産業の振興のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
		東部地区農業振興センター推進事業	伊那市	
		農機具購入補助事業	伊那市	
		地域特産品開発事業	伊那市	
		有害鳥獣被害防除対策事業補助事業	伊那市	
		森林整備事業 私有林造林事業補助	伊那市	
		森林整備地域活動交付金	伊那市	
		農業振興対策事業補助金	伊那市	
		林業振興対策事業補助金	伊那市	
		伊那市有害鳥獣対策協議会負担金	伊那市	
		有害鳥獣対策狩猟免許取得・更新時補助金	伊那市	
		有害鳥獣捕獲奨励金	伊那市	
		商工会補助事業	伊那市	
		山岳環境整備	伊那市	
		観光施設管理	伊那市	
		観光施設整備	伊那市	
		観光施設周辺整備	伊那市	
		城下町活性化支援事業	伊那市	
		イベント開催（開催・開催補助・開催負担金）	伊那市	
		観光PR事業	伊那市	

持続的発展事業区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
2　産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	企業誘致事業	伊那市	産業の振興のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
3　地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	防災施設管理 新産業技術推進事業	伊那市 伊那市	地域における情報化のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	地域公共交通の運行 民間路線バスの利用者支援 交通安全施設整備 道路整備事業促進 道路維持修繕 橋梁維持修繕 建設資材支給事業	伊那市 伊那市 伊那市 伊那市 伊那市 伊那市 伊那市	交通施設の整備、交通手段の確保のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
5　生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	ごみ収集ステーション整備補助 塵芥処理委託 手洗い自動水洗化 公衆便所管理 外来生物駆除 防災・減災対策関連事業 流域治水関連事業	伊那市 伊那市 伊那市 伊那市 伊那市 伊那市 伊那市	生活環境の整備のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	保育園送迎バス・地域福祉バス 高齢者介護慰労事業 軽作業援助サービス費用助成券交付事業 福祉タクシー等利用助成券交付事業 高齢者福祉券（いきいき健康券）交付事業 高齢者日常生活用具貸与事業（緊急通報装置設置） 高齢者クラブ活動助成事業	伊那市 伊那市 伊那市 伊那市 伊那市 伊那市 伊那市	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ

持続的発展事業区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
６ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	高齢者にやさしい住宅改良促進事業	伊那市	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
		敬老会事業	伊那市	
		敬老祝金等交付事業	伊那市	
		紙おむつ等購入券交付事業	伊那市	
		高齢者の知恵袋事業	伊那市	
		中山間地域介護サービス事業	伊那市	
		訪問理容・美容サービス事業	伊那市	
		移動販売事業補助	伊那市	
		福祉有償運送送迎事業補助	伊那市	
		結婚推進事業	伊那市	
７ 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	診療所運営事業	伊那市	医療の確保のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
		鍼灸治療事業	伊那市	
		妊婦一般健診事業	伊那市	
		乳幼児健診事業	伊那市	
		予防接種事業	伊那市	
		結核予防事業	伊那市	
		保健補導員活動事業	伊那市	
		地域健康増進事業	伊那市	
		心理カウンセリング事業	伊那市	
８ 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展進特別事業	スクールバスの運行	伊那市	教育の振興のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
		児童・生徒遠距離通学費補助金	伊那市	
		高等学校教育振興(高等学校振興会負担金)	伊那市	
		高等学校遠距離通学費補助	伊那市	
		集会施設建設等補助	伊那市	
		体育施設管理	伊那市	

持続的発展事業区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
8　教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展進特別事業	桜大学講座	伊那市	教育の振興のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
		生涯学習講演会	伊那市	
		青少年育成活動委託料	伊那市	
		公民館分館活動委託料	伊那市	
		高遠町図書館図書整備事業	伊那市	
9　集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	若者定住促進事業	伊那市	集落の整備のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
		集落支援員の設置	伊那市	
		集落整備事業	伊那市	
10　地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	文化施設管理	伊那市	地域文化の振興等のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
		中尾歌舞伎育成補助	伊那市	
		「進徳館の日」事業	伊那市	
		高遠石工映像記録・石工ガイド作成業務	伊那市	
		伊澤修二記念音楽祭	伊那市	
		都市交流事業	伊那市	
		美術大学との連携事業	伊那市	
		戸台の化石整理保存・活用	伊那市	
		学習パンフレット作成	伊那市	
		文化財案内看板	伊那市	
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	公共施設統廃合	伊那市	その他地域の持続的発展に関し必要な事項のために実施する各事業の効果は将来に及ぶ
		公共施設長寿命化	伊那市	
		公共施設管理	伊那市	
		拠点施設整備	伊那市	
		公共施設の省エネルギー化	伊那市	
		「日本で最も美しい村」づくり事業	伊那市	

伊那市
INA-CITY

未来を織りなす　創造と循環のまち　伊那市